いわしん

ディスクロージャー誌2023

白水阿弥陀堂

かわらない想い　かえていく未来

いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	7
地域貢献活動	13
業務のご案内	26
手数料一覧	28
経営管理体制	29
自己資本充実の状況	34
いわしん及び子会社等の概要	41
財務情報	43
店舗のご案内	56

いわしんプロフィール

（令和５年３月３１日現在）

名称	いわき信用組合
本店所在地	福島県いわき市小名浜花畑町２番地の５
創立	昭和23年７月31日
預金	2,035億9,521万円
貸出金	1,203億4,560万円
自己資本	213億253万円
組合員	41,676名
出資金	144億2,366万円
店舗数	15店
常勤役職員数	186名

かわらない想い　かえていく未来

いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“ｉ”をモチーフに“いいひと、いいまち、いいくらし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『**いわしん**』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ

日頃より、皆様には、**いわき信用組合 ≪いわしん≫** をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

令和４年度の国内経済は、三年に及んだコロナ禍からの社会経済活動の正常化が夏場過ぎから急速に進んだ一方で、ウクライナ戦争と中国のコロナ対策に端を発した世界的なエネルギー・食料価格の高騰と様々な資材・部品の供給が停滞したことによるコストアップが全産業に影響を与え、モノの価格が上がり続けて、個人消費の回復が実感できないまま事実上「デフレ脱却」が一歩進んだ年となりました。地域の中小企業・小規模事業者の多くは、不安定な国際情勢に起因する企業物価の上昇分を製品・サービスの価格に転嫁できずに事業収益が減少しています。その結果として積極的な賃上げが実現できず、構造的な働き手不足に加えて人材不足が深刻化しつつあります。所得から支出への好循環メカニズムが回転を始めないと地域経済の自律的な成長は難しいことから価格転嫁の進展を注視していく必要があります。

三年を超える新型コロナ感染症の蔓延は人々の生活や行動様式に変化をもたらしました。それは労働需給にも大きな影響をもたらしており、いまや働き手と人材の確保は事業の存続にもかかわる大問題となっています。**いわしん**は、コロナ禍以前から人材マッチング事業を強化しており、令和５年２月には「第３回ダイバーシティ人材のマッチング交流会」をいわき市との共催でおこないました。これは、経産省に登録された「新現役」と呼ぶ大手企業OBの専門人材と現職のままで専門的なスキルを提供する「副業人材」とを結びつけるオンライン面談会です。そこでは、いわきで活動する外国人技能実習生の派遣事業者と就労支援事業者とのマッチングも加えて、組合員事業者に対して高度人材と働き手の不足という経営課題への解決提案を継続して実施しています。また、昨年６月には**いわしん**が中心となって事業者支援のネットワーク機関である「地域プラットフォーム」を発足させました。様々な経営課題に対して幅広い連携を活かした提案をおこなってまいります。

いわしんは、昨年7月に経営理念を刷新し、ビジョン、パーパスを明確にして役職員で共有しました。アップデートした経営理念は『私たちは地域で暮らすすべての人が幸福せになることを願って行動する。』とし、その実現のために５項目の「誓い」を定めました。私たち役職員一同は、「利他心を涵養して、誠実で行動的な」活動に徹してまいります。そのために「知識と教養を身につけ、創造力を高める努力」をしてまいる所存です。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。

引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年7月

いわき信用組合

理事長　本　多　洋　八

事業方針及び概況

経営理念

私たちは地域で暮らす全ての人が幸福(しあわ)せになることを願って行動する。

ビジョン

そのために私たちは、**いわしん**の役割と仕事の目的を理解し、やりがいを感じ、私たち自身が幸福(しあわ)せであることが前提だ。

パーパス ≪存在意義≫

懸命に真面目に生きている経済的弱者を扶(たす)け、喜びを分かち合おう。

誓い

1. 利他心を涵養(かんよう)する。
2. 誠実である。
3. 行動的である。
4. 知識と教養を身につける努力をする。
5. 創造力を高める努力をする。

結果として、
いわしんが成長し、収益力を高めて、
ステークホルダーを豊かにすることになる。

ソーシャル・キャピタルを基軸にした経営方針

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」を経営方針の基軸に据えて様々な実践に取り組んでいます。

企業であれ個人であれ、事業活動や暮らしの営みは、人を介した「つながり」によって成り立っています。

いわしんが考える「ソーシャル・キャピタル」とは、地域における人と人との結びつきを「資本」と捉えるものです。企業も人間のライフステージと似ています。企業は、社員はじめ社内外の関係者との様々な人とのつながりや地域社会とのつながりの中で、事業活動を営んでいます。**いわしん**を含め企業・事業者は、事業を展開する仕組みを通して地域の多くの人たちに影響を与える存在です。

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル」を基軸に取引先との信頼関係の構築に努めています。それをベースに、様々なライフステージにある企業・事業者の内容や成長可能性などを十分に把握して『お取引先のために役に立つ』対応の実践に努めています。

◆ソーシャル・キャピタルとは

人と人との結びつきを「資本」と捉える考え方。ソーシャル・キャピタルが蓄積され、濃密であればあるほど、関係相互のやりとりから「互酬性の規範」が生まれる。この規範が醸成されたコミュニティでは他人への不信と警戒が和らぎ、治安、経済、教育、幸福感で好影響が循環し、結果、社会の効率性は高まるとされています。

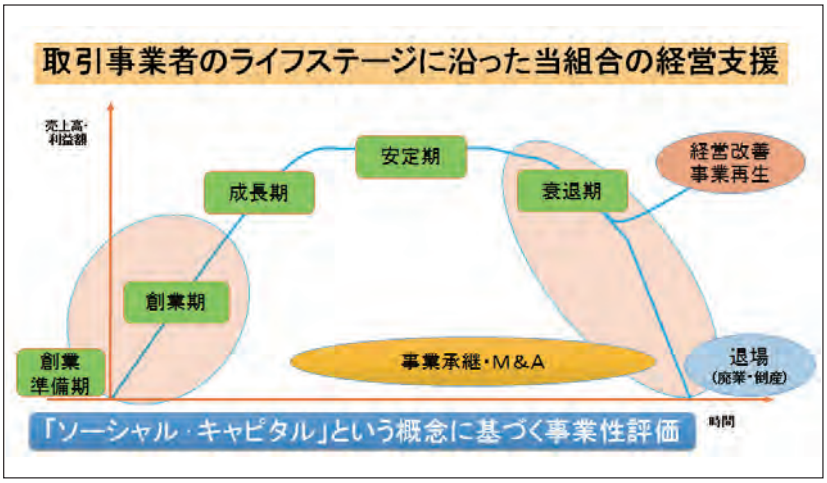

私たちいわしんの役職員は、
このようなことを心掛けて仕事をしています。

私たち　いわしんの宣言

1．私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。

1．私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。

1．私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。

1．私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。

1．私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

お客様との約束７か条

1．私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。

2．私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な応対をします。

3．私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で応対をします。

4．私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。

5．私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。

6．私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる職員になります。

7．私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

令和４年度の業績

◆預　　金

多様化する顧客ニーズへの柔軟な対応を第一義とした訪問活動に加え、顧客に寄り添ったスマート営業を展開し、地域とのつながりや信頼関係を重視した「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」の充実に努めた結果、期末残高2,035億95百万円（前期末比1.24%増）、期中平均残高2,062億81百万円（前期末比2.17%増）となりました。

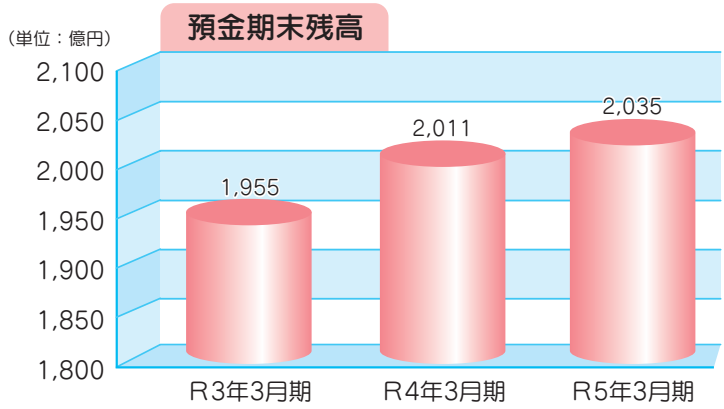

◆貸 出 金

創業・新事業支援を始めとする新規顧客の創造に取組み、またコロナ対策資金対応や子育て世代支援の取組み等、顧客それぞれに合った価値創造型提案や課題解決型提案を積極的にすすめた結果、期末残高1,203億45百万円（前期末比2.20%増）、期中平均残高1,175億20百万円（前期末比0.30%減）となりました。

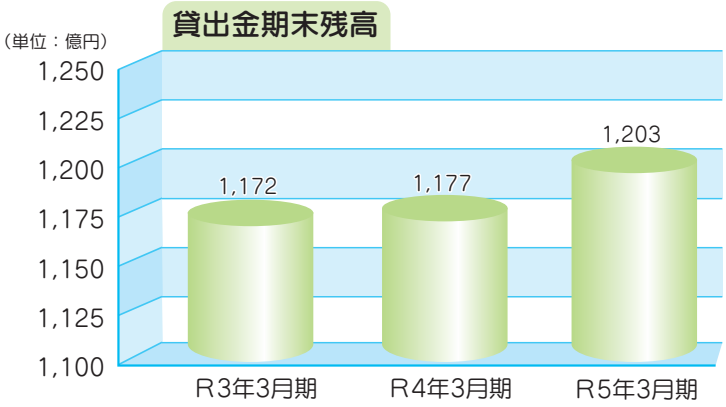

◆損　　益

顧客ニーズへの対応及び利便性向上を踏まえ、収益力強化及び資産の健全化を経営の柱として営業推進を行い、不良債権の継続的処理による健全資産の増加と経営効率化による経費削減等を推し進めた結果、当期純利益6億13百万円（前期末比308.41%増）となりました。

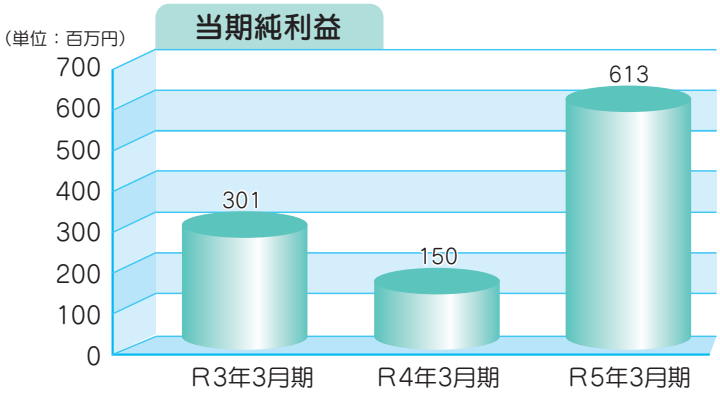

◆自己資本比率

期間利益の積み上げと普通出資金の増強により自己資本の充実を図り、住宅ローンや保証協会付き融資等の低リスク資産の増加を図った結果、自己資本比率は17.84%（前期末比0.28ポイント上昇）となりました。国内基準自己資本比率である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。

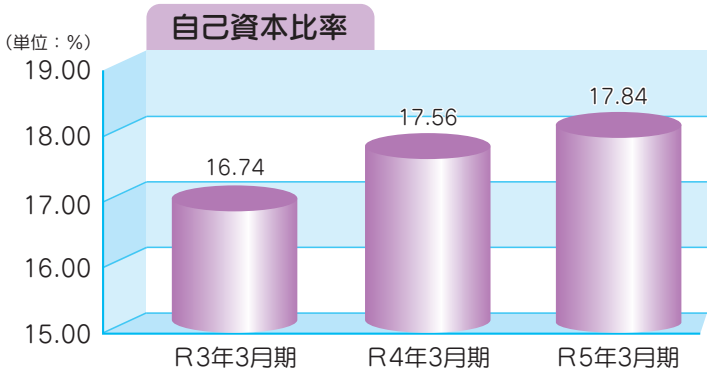

経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経　常　収　益	3,535,471	3,474,745	3,455,421	3,542,327	3,396,419
経　常　利　益	190,686	303,317	493,166	242,000	670,839
当期純利益	108,520	160,648	301,010	150,246	613,615
預金積金残高	183,470,518	183,500,017	195,512,455	201,103,015	203,595,218
貸出金残高	109,050,106	107,489,920	117,204,410	117,756,878	120,345,605
有価証券残高	38,631,809	44,712,379	47,423,195	53,561,125	49,155,674
総　資　産　額	229,913,036	234,366,789	251,877,740	257,568,707	252,616,833
純　資　産　額	20,054,416	19,298,911	20,313,735	19,926,568	19,416,379
自己資本比率(単体)	16.32％	15.99％	16.74％	17.56％	17.84％
出　資　総　額	13,608,002	13,815,897	14,021,044	14,221,635	14,423,666
出資総口数	9,216,005口	9,631,794口	10,042,089口	10,443,271口	10,847,333口
出資に対する配当金	54,236	38,854	38,696	40,754	45,097
職　員　数	201人	195人	192人	183人	177人

（注）１．残高計数は期末日現在のものです。
　　２．「自己資本比率（単体）」の計数は、平成１８年金融庁告示第２２号により算出しております。

◆組合員の推移

（単位：人）

区　　分	令和３年度	令和４年度
個　　人	38,095	37,848
法　　人	3,805	3,828
合　　計	41,900	41,676

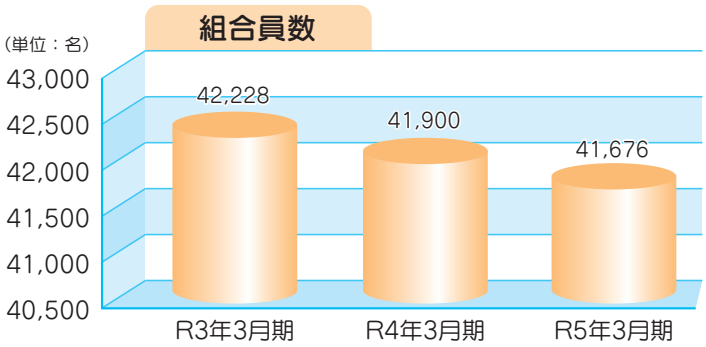

いわしんの概要

役　　員（令和５年７月末現在）

理事会長	江尻　次郎	理事長	本多　洋八	専務理事	坪井　信浩	常務理事	星　光彦	常勤理事	矢吹　健一
常勤理事	山野辺克明	常勤理事	夏井　弘美	常勤理事	白岩　哲彦	理事	小野　圭一	理事	清水　淳子
理事	猪狩　達宏	常勤監事	坂本　芳信	監事	武藤　行典	員外監事	國井　達夫		

（注）いわしんは、職員出身者以外の理事３名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人（令和５年６月末現在）

鈴木和郎公認会計士事務所　公認会計士鈴木一徳会計事務所

組 織 図（令和５年７月末現在）

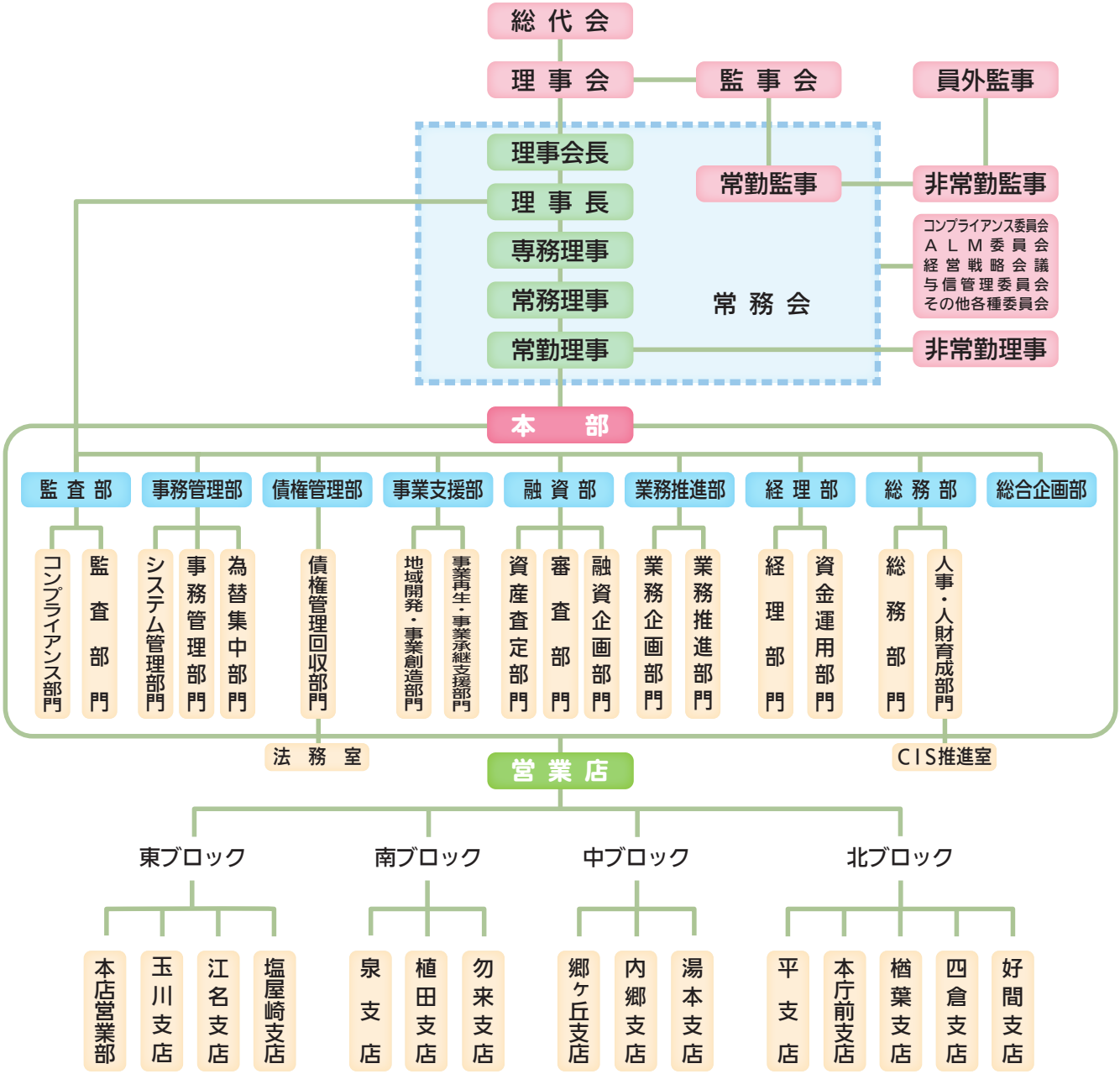

いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞
39年 8月	現本店新築、移転
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成
59年 8月	全銀為替へ加盟
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼動
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始
11月	スーパー定期取扱開始
4年 6月	貯蓄預金取扱開始
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行
3月	国債窓販業務認可　預金800億達成
10月	外国為替取次業務開始
12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
10年 5月	創立50周年記念式典
12年12月	投資信託窓口販売業務開始
14年 7月	つばさ信用組合と合併
16年 5月	IYバンク(セブン銀行)と利用提携開始
17年 1月	決済用預金発売
17年 6月	生損保窓口販売業務開始
18年 4月	「子育て支援応援団」発売
19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
20年 6月	創立60周年記念祝賀会
23年 3月	東日本大震災により２店舗流出被害
23年 4月	災害復興支援融資商品を複数発売
23年 6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売
27年10月	「磐城国地域振興ファンド」設立
28年 2月	「ＦＡＡＶＯ磐城国」設立
28年 6月	広野町と「地域密着連携協定」締結
28年11月	いわき市と「地域活性化包括連携協定」締結
29年 3月	「信用組合農業未来ファンド」設立参加
29年 9月	いわきＦＣとパートナー契約締結
令和元年 7月	創立70周年記念式典
3年 9月	ＳＤＧｓ応援定期預金「egao」発売

トピックス　令和４年度

令和４年			
4月12日	各連携機関と事業者支援に係る合同研修会開催	9月 1日	「しんくみの日週間」献血活動他（～7日）
5月 9日	いわき市共催 創業･起業セミナー「創業塾」開催（計6回）	10月14日	日本政策金融公庫いわき支店共催 事業者向け「特別相談会」開催
6月 9日	磐城国地域振興プラットフォーム発足	11月17日	「消費税インボイス制度開始に伴うセミナー」開催
6月23日	『出生体重預金すこやか』『シングルマザー応援ローン』発売	11月22日	いわきアカデミアとの連携による企業訪問研修
7月27日	地元高校生のジュニアインターンシップ開催（2日間）	12月 1日	地元大学にて授業内インターンシップ開催
令和５年			
1月20日	いわき市共催「ダイバーシティ人材マッチング交流会」開催	3月11日	第12回3・11希望の灯り黙祷式・祈りのつどい
1月24日	ポリテクセンター福島連携「生産性向上支援セミナー」開催	3月12日	地元サッカージュニアチームへボール寄贈
2月15日	『いわきＦＣ応援口座』発売	3月31日	令和5年度新入職員入組式

地元サッカージュニアチームへボール寄贈

令和５年度新入職員入組式

総代会制度

◆総代会の役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、１人１票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、**いわしん**では組合員が約４万名と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

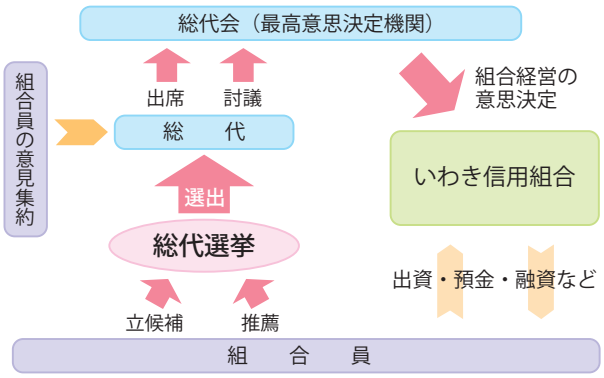

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総代会は、**いわしん**の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、**いわしん**の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っております。

いわしんでは、総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

（1）総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員20人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

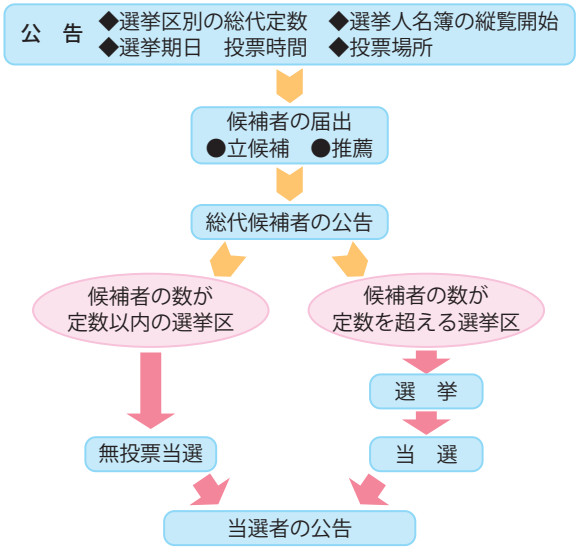

（2）総代の任期・定数

総代の任期は３年となっております。なお、**いわしん**は地区（選挙区）を５つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、130人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。（令和５年３月末現在の組合員総数は41,676人）

◆総代会の決議事項

第75期通常総代会が、令和５年６月23日午後１時30分より、パレスいわやにて開催されました。当日は総代152名のうち、出席79名、議決権行使書による出席70名（うち委任状による代理出席２名）のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第75期（令和４年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項

第１号議案　第75期（令和４年度）剰余金処分案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第２号議案　第76期（令和５年度）事業計画及び収支予算案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第３号議案　令和４年度組合員除名の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

◆選挙区別総代氏名

第一選挙区	総代定数 54名	飯塚誠一 ⑥	磐城網工㈱⑤	鵜沼正人 ②	大渕利男 ④	小木雅吉 ⑧	加澤喜一郎②
			㈹渡邊正男				
	総代数 51名	金成克哉 ⑧	金成守康 ③	㈱アイシン⑥	㈱佐藤部品商会④	㈱酢屋商店⑧	㈱髙島屋商店⑧
				㈹熊谷 実	㈹佐藤 功	㈹野﨑 哲	㈹新妻勝人
		㈱ヤマダ ⑧	黒川壽一 ⑥	古長徳子 ⑥	斉藤文彦 ④	斉藤政敏 ⑧	佐川幸徳 ⑦
		㈹根本弘樹					
		佐川貞幸 ⑥	作山勝広 ②	作山茂保 ⑤	佐藤勲夫 ⑧	佐藤幹一郎②	佐藤 毅 ③
		塩 雄司 ⑧	白田孝男 ③	鈴木巧一 ⑧	鈴木正一 ④	竹中 淳 ⑤	田淵文雄 ⑧
		丹 孝介 ③	長瀬喜一 ⑥	新妻英昭 ⑥	西山久樹 ①	二瓶 充 ③	比佐信之 ⑧
		古川 誠 ③	増山茂樹 ⑤	三弘産業㈱⑧	村上亮司 ⑤	門馬成美 ⑥	山野太門 ④
				㈹丹野博康			
		山菱水産㈱⑧	㈲スズキ電設⑧	㈲平野釣具店⑧	油座教生 ⑤	吉田一巳 ②	吉田敏徳 ⑧
		㈹村山雅昭	㈹鈴木秀一	㈹平野茂生			
		和田正光 ⑥	渡辺啓治 ②	渡部明雄 ②			
第二選挙区	総代定数 45名	青木仁三 ④	阿部貞夫 ⑧	遠藤邦雄 ⑥	遠藤宗忠 ⑤	小野 宏 ⑧	勝田博志 ⑧
		㈱あるが商店④	㈱かねいし商店⑧	㈱叶多商店⑧	㈱ジョイント⑧	㈱ネモト ⑧	加茂博文 ⑧
	総代数 43名	㈹有賀督夫	㈹山野邊正一	㈹叶多晴恵	㈹田村慎太郎	㈹佐藤國一	
		齊藤 晋 ③	齊藤秀雄 ⑤	齊藤義雄 ⑧	坂本光雄 ①	櫻井典子 ⑥	佐藤 昇 ⑧
		佐藤光子 ⑧	志賀理泰 ⑧	志賀達生 ②	四家イサ子⑧	下坂 一 ⑧	鈴木浄治 ⑧
		鈴木健仁 ⑧	鈴木昭一 ①	鈴木利明 ⑧	鈴木幸長 ②	園部嘉門 ④	高尾 昇 ⑤
		高橋孝光 ④	中島章雄 ④	南雲保男 ④	新妻政壽 ⑧	西 益三 ⑧	西脇大三 ⑧
		橋本克博 ⑧	堀江工業㈱⑤	松本康二 ②	森田 裕 ④	矢吹匡志 ⑧	渡邊隆志 ④
			㈹長谷川浩一				
		渡邉 渡 ⑥					
第三選挙区	総代定数 22名	秋元英雄 ⑥	稲村聡律 ①	馬越幸信 ⑥	大平 修 ③	小野俊幸 ②	神永 敦 ⑧
		櫛田康美 ⑥	黒金泰行 ⑧	佐藤伸一郎④	鈴木倉巳 ⑧	鈴木 敏 ②	
	総代数 20名	鈴木ひろみ②	鈴木雅之 ⑥	高林一男 ⑥	田巻 満 ①	蛭田亘洋 ②	船山道夫 ⑧
		村野光助 ⑧	八代昭彦 ④	吉成和雄 ⑧			
第四選挙区	総代定数 23名	猪狩安弘 ⑧	石田陸郎 ⑧	磯上佐太彦⑧	磯上秀一 ③	大平喜一 ⑧	大平健司 ④
		㈱吹の湯旅館⑧	㈱三浦工業④	小山茂夫 ⑧	佐川修身 ⑧	佐波古正彦②	白石 晃 ⑤
	総代数 22名	㈹若松久典	㈹三浦多貴子				
		鈴木孝明 ②	田村建材㈱⑥	千葉文雄 ⑧	永井隆司 ⑧	中川晃一 ⑥	橋本芳家 ⑧
			㈹田村哲朗				
		俣田君子 ⑧	丸山節子 ③	和田京司 ④	渡邊邦雄 ③		
第五選挙区	総代定数 16名	阿部正國 ⑧	伊藤浩一 ④	及川初夫 ⑧	草野 正 ④	草野 仁 ⑧	佐藤憲之 ⑥
		大楽貞之 ⑤	根本信夫 ⑧	新妻俊重 ⑤	西 義治 ⑧	根本 茂 ⑧	橋本 明 ⑧
	総代数 16名	花澤恵子 ③	吉田 司 ①	吉田光善 ⑤	渡邉修三 ⑥		

注．氏名の後に就任回数を記載しております。

地区別総代懇談会

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年も「地域経済と令和４年度決算概要」並びに「事業概要（この１年間の取組みについて）」を２班に分けて解り易く説明いたしました。

①日　時　令和５年５月10日11時半より
場　所　クレールコート
出席者　総代36名
信用組合役職員17名

総代懇談会１

②日　時　令和５年５月11日11時半より
場　所　八幡台やまたまや
出席者　総代43名
信用組合役職員13名

総代懇談会２

総代の属性別構成比（令和５年６月末現在）

総代定数	160	現在総代数	152

【個人・法人別】

区　分	総代数	構成比
個　人	133	87.50%
法　人	19	12.50%
合　計	152	100.00%

【個人の男性・女性別】

区　分	総代数	構成比
男　性	125	93.98%
女　性	8	6.02%
合　計	133	100.00%

【個人の年代別】

区　分	総代数	構成比
30歳代	1	0.75%
40歳代	2	1.50%
50歳代	23	17.29%
60歳代	35	26.32%
70歳以上	72	54.14%
合　計	133	100.00%

【業種別】

区　分	総代数	構成比
農業・林業	1	0.66%
漁　業	2	1.32%
建設業	36	23.68%
製造業	20	13.16%
情報通信業	1	0.66%
運輸業	7	4.61%
卸・小売業	40	26.32%
不動産業	12	7.89%
宿泊業	5	3.29%
飲食業	4	2.63%
その他サービス	6	3.95%
教育・学習	2	1.32%
医療・福祉	2	1.32%
無　職	11	7.24%
その他	3	1.97%
合　計	152	100.00%

報酬体系について

1．対象役員

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、**いわしん**の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、**いわしん**では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

（2）令和４年度における対象役員に対する報酬等の支払総額　　（単位：千円）

区　分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理　　事	94,970	121,000
監　　事	10,670	15,000
合　　計	105,640	136,000

注１．上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第４号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
注２．支払人数は、理事15名、監事４名です（退任役員を含む）。
注３．上記以外に支払った役員退職慰労金は理事７百万円です。

（3）その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条１項６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第23号）第３条第１項第５号に該当する事項はありません。

2．対象職員等

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、**いわしん**の職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、**いわしん**の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和４年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注１．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注２．「同等額」は、令和４年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注３．**いわしん**の職員の給与、賞与及び退職金は**いわしん**における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。なお、**いわしん**は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

地域貢献活動

いわしんＳＤＧｓ行動宣言

いわしんは、1948年（昭和23年）の創立以来70年余にわたり、地域とともに歩んでまいりました。地域の暮らしと営みが変わらず、更に豊かに続くために、これからも地域の皆様のお役に立つ存在でありたいと思っています。

いわしんが続ける様々な取組みが、国連が提唱する「誰ひとり取り残さない」「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」のための『持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）』につながると考え、「**いわしん**ＳＤＧｓ行動宣言」を制定しました。

いわしんは「地域を丸ごと支える金融機関」として、経済的弱者を含む全ての人たちへ向けた金融サービスの提供を実践してまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）とは、

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット（個別目標）で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。

Ⅰ.誰もが金融サービスを受けられる仕組みづくり

【いわしん】は地域を丸ごと支える金融機関として、良質な金融商品・サービスの継続的な提供を通じて、地域に暮らす全ての人々が安全・安心・豊かに暮らせる社会づくりを推進します。また、社会的・経済的に困難な状況に置かれた人々に寄り添いながら、経済的自立の支援に取組みます。

Ⅱ.多様な人たちが活躍できる地域づくり

【いわしん】は年齢・性別・障がいの有無・経済的地位の違いなどによって、差別や排除、社会的孤立に陥ったりすることなく、健康的で安心して生活できる社会の実現を目指します。また、誰もが平等に質の高い教育を受ける機会が保障され、地域に暮らす全ての人々が自らの能力を高められる環境づくりを推進します。

いわしん SDGs行動宣言

Ⅲ.環境にやさしい魅力あるまちづくり

【いわしん】は環境や社会への配慮に優れた企業への投融資や、それらに取組む団体との連携等を通じて、地域の課題解決へ向け長期的な視点を持ち、持続可能な社会づくりに取組みます。また、企業価値の向上、豊かな生活の実現など、地域・お客様・当組合それぞれの持続的な成長を目指します。

Ⅳ.高品質な金融サービスを提供できる組織づくり

【いわしん】は信用組合業界にとどまらず、行政や外部機関、経済団体に加えてＮＰＯや民間機関などと幅広く連携を図りながら、各機関・団体とのネットワークを活用した地域課題の解決への取組みなどを通じて、平和で誰もが安心して生活できる共生社会の実現を目指します。いわしん役職員は一人ひとりが地域のステークホルダーとして、それぞれの仕事や暮らしのなかでSDGs達成に向け、自らが考え実践してまいります。

「**いわしん**ＳＤＧｓ行動宣言」に基づき、以下の取組みを通して、地域応援、地域貢献活動を行いました。

・『**いわしん**ＳＤＧｓ応援定期預金ｅｇａｏ（えがお）Ⅱ』寄付金贈呈
・子育て応援団（子育て支援定期預金・定期積金、各種応援ローン）
　『出生体重預金 すこやか 』の発売
　『シングルマザー応援ローン』の取扱い開始
　「サッカージュニアチーム　ボール寄贈」
・フードバンク事業への食料品寄贈
・【いわきＦＣ応援口座】の発売

「いわしんＳＤＧｓ応援定期預金ｅｇａｏ（えがお）Ⅱ」
寄付金贈呈（令和４年11月）

「出生体重預金すこやか」の発売
（令和４年６月）

「いわきＦＣ応援口座」の発売
（令和５年２月）

地域社会貢献への取組み

■しんくみの日週間活動

毎年9月1日からの1週間を「しんくみ週間」、そして9月3日を「しんくみの日」として、地域貢献活動を毎年行なっております。**いわしん**では地域の皆様に対する日頃の感謝と地域貢献活動の一端として、さまざまなイベント・活動を実施しておりますが、本年も新型コロナウイルスの影響を考慮し活動規模を限定し開催いたしました。

・各支店窓口にてお客様感謝デーを実施、粗品を進呈
・お客様及び役職員21名参加による献血運動

お客様および役職員21名参加による献血活動

■地域文化・教育の充実への取組み

いわしんでは、地元高校生を対象とした給付型奨学金制度「**いわしん**はばたき奨学金」の提供をおこなっております。また、「連携型教育ローン」などを通じ、いわき市の人財育成の一助となるべく継続して取組みをしております。また、地元大学や高校のインターンシップ研修及び企業訪問研修の受入れ、地元小中学生の職業への意識向上を目的とした体験型経済教育施設「エリム」へのボランティア参加等、学生の皆様に“地域金融機関の存在意義”や“**いわしん**の役割”等を理解いただき、金融機関業務を身近に感じていただけるよう取り組んでおります。

地元高校生へのインターンシップ研修

「エリム」での職業体験ボランティア参加

■地域と共に生き、地域を盛り上げる

いわしんは、新型コロナウイルスの影響により中止されていた地域イベントが制限付きで再開される中、「いわきの一員」として地域の皆様とのふれあいを深め心豊かな町づくりに貢献すべくイベントへの参加を行っております。

その中でも、規模を縮小して開催されている東日本大震災の追悼行事には毎年参加し、いわき市の復興と発展を目指し日々の業務に取り組んでいくことを、役職員一同、思い新たに誓いました。

3．11希望の灯り点灯式

薄磯地区慰霊碑供養式

地域社会発展への貢献

いわしんは『地域密着主義』の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全15店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と組合員の経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、信用組合としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。

地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金（預金）は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。

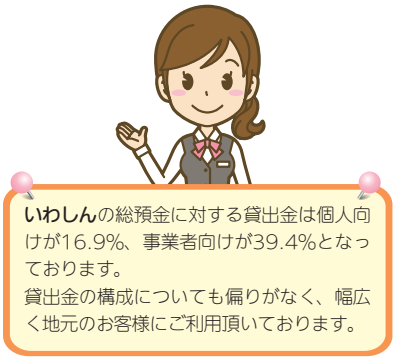

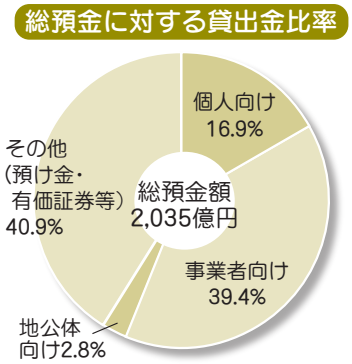

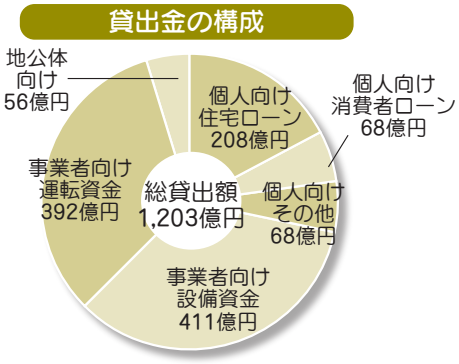

いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにお応えするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱を行っております。

【主な消費者ローンのご利用実績】　（単位：件、百万円）

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,577	1,810
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,683	2,264
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	538	1,197

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】　（単位：件、百万円）

商品名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	884	2,871
福島県緊急経済対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	11	48
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金		6	12
いわき市中小企業融資		18	78

中小企業の経営支援及び地域経済の活性化のための取組み状況

いわしんは、協同組織金融機関としての社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係をベースに「つながり」を重視したコンサルティング機能の一層の発揮を図り、多様な仕組みを活かした金融仲介機能を高めて、地域経済の持続的な成長のために域内の事業者への経営支援の強化に取り組んでまいります。

◆創業・新事業・起業支援

いわしんは、平成28年８月にいわき市から「認定連携創業支援事業者」に選任され、平成29年から創業・起業ならびに新事業を志す方々を発掘し育成することを目的に、「いわき市特定創業支援事業」として『創業塾』を５年連続で開催し、加えて創業・起業後の連携支援にも取り組んでいます。

創業に係る資金供給は、専用の融資商品と日本政策金融公庫との協調融資に加えて**いわしん**がエリアパートナーとなって運営する「ＣＡＭＰＦＩＲＥクラウドファンディング磐城国」を活用したスタートアップ支援にも取り組んでおります。

▶創業支援先数及び地域振興ファンドからの投資先数（令和４年度）

創業計画の策定支援先数		8先
創業期の取引先への融資先数	プロパー	6先
	信用保証付き	23先
創業に係る政府系金融機関との協調融資		18先

起業への心構え 指導

支援セミナー開講

いわき信組

いわき市特定創業支援事業「創業塾」の実施

いわき市特定創業支援事業のスキーム

創業・新事業資金融資「フロンティア」

◆成長支援

いわしんは、成長段階にある取引事業先に対し、専門家相談・派遣による経営相談の実施やビジネスマッチングによる販路拡大支援に取り組んでおり、業容拡大に伴う運転資金や設備資金の提供にとどまらず、認定支援機関として補助金・助成金等の情報提供や申請に係るサポートなどを行っています。

◆経営改善・事業再生・再構築支援

いわしんは、少子化による人口の減少と高齢化という構造的な地域課題に３年に及んだ新型コロナウィルス感染症の影響が加わり、地域事業者の経営環境が大きく様変わりしている、との認識のもと、資金繰りの状況ならびに財務情報等の定量面や経営者自身を含む事業の定性面の実態把握に努めています。顧問契約を結んでいる専門家による常設の相談会や外部支援機関（「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」、「福島県よろず支援拠点」、「独立行政法人中小企業基盤整備機構」）との連携による専門家派遣業務を積極的に行うなど、取引先事業者の経営改善・事業再生・再構築支援に取り組んでいます。

▶いわしんをメイン取引としている取引先のうち、経営指標等が改善した先数と融資残高（令和４年度）

メイン先数（グループベース）	1,603先	経営指標改善先数（割合）	457先（29%）
メイン先融資残高	653億円	上記融資残高（割合）	374億円（57%）

▶メイン取引先数の推移と全取引先数に占める割合

	令和３年度	令和４年度
メイン取引先数（単体ベース）	1,888先	1,807先
全取引先数に占める割合	77%	74%

▶本業支援に係るソリューション提供（令和４年度）

本　業　支　援　先　数	30先
本業支援先のうち経営改善提案を行っている先数	24先
経営改善提案を行っている先のうち経営改善が見られた先数	11先

◆事業承継支援

いわしんは、地域事業先経営者の高齢化が進み、事業承継が大きな経営課題となっていることから、中小企業庁の「事業承継診断書」を用いた実態調査を行い、事業者それぞれの実状に合わせ、「常設の専門家相談」による継続した対話のほか、「福島県事業引継支援センター」など外部機関との連携により、さまざまな事業承継問題の解決に取り組んでおります。

TUNAGU…事業承継局面にある企業・事業者に対していわしん・日本政策金融公庫の双方が持つノウハウや情報を活かして協調して必要資金を融資するという事業承継専用融資商品です。事業承継の計画を策定し事業承継に取り組んでいる事業者・企業ならびに事業承継に際して株式や事業用資産を取得する事業者・企業などに幅広くご利用いただけます。

◆外部専門家・外部機関等との連携

いわしんは、平成20年に中小企業・小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画したことを機に、顧問契約している２名の専門家による「常設の専門家相談」を毎月４回程度実施しております。加えて、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」や「福島県よろず支援拠点」、中小企業基盤整備機構との連携により、専門家派遣制度も活用したより専門性の高いアドバイスを行っております。

また、コロナ禍の影響が残る令和４年10月と12月に都合４日間、日本政策金融公庫いわき支店と共同して「特別相談会」を開催し、機動的な金融支援にも取り組みました。

▶課題別、コンサルティング実施回数・先数（令和４年度）

経営改善 事業再生	事業承継	創　業 新事業	補助金 助成金	合　計
37回（18先）	8回（6先）	17回（8先）	7回（6先）	69回（38先）

▶外部機関と連携した専門家派遣実施回数・先数（令和４年度）

福 島 県 よ ろ ず 支 援 拠 点	20回（6先）

▶日本政策金融公庫と共同による「特別相談会」の相談件数

令和４年10月	25件
令和４年12月	37件

◆担保・保証に依存しない融資の推進
事業性評価に基づく融資

いわしんは、さまざまなライフステージにある取引先の事業の内容や成長可能性などを整理するための「事業性評価シート」を活用しながら、それぞれのステージにおける取引先の経営目標・課題等に対し、その解決策の検討や提案等に取り組んでおります。また、取引先の動態モニタリング・実態把握・商流把握に焦点を当て、借入枠を確保することでキャッシュフローの改善と資金繰りの安定化を図ることを目的に、事業者専用当座貸越商品「Live - M」（ライブ・エム）を取扱っております。

▶事業性評価に基づく融資をおこなっている与信先数及び融資額と全与信先に占める割合（令和４年度）

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	293先	左 記 融 資 残 高	251億円
全与信先数に占める上記の割合	12%	全与信先数に占める上記の割合	30%

▶事業者専用当座貸越商品「Live - M」（ライブ・エム）の実績（令和５年３月末時点）

契　約　先　数	53先	極 度 額 総 枠	705百万円
利　用　先　数	28先	融　資　残　高	251百万円

◆コロナ禍の中で取り組んできた事業者支援

●磐城国地域振興・第２号ファンドの設立

いわしんは、新ビジネス展開や業態・業種の転換若しくは事業の再編・再構築により成長が見込まれる事業者、DXの推進を図ることで生産性向上が見込まれる事業者などに対して資本性資金を投入するとともに**いわしん**のネットワークを活かした本業支援に係るコンサルティング機能を提供し、事業改善・再生・再構築支援を進めていく目的で磐城国地域振興２号ファンド令和４年１月18日設立しました。

▶本ファンドの概要

名　　称	磐城国地域振興２号ファンド
ファンド金額	10億円
組合員構成	いわき信用組合【有限責任組合員】 全国信用協同組合連合会【同】 いわしんRITAパートナーズ株式会社【無限責任組合員】 FVC Tohoku株式会社【同】
設　立　日	令和４年１月18日
存 続 期 間	10年間

●地域プラットフォームの発足と連携強化による面的支援

いわしんは、地域の中小企業･小規模事業者の面的支援を強化する目的で「磐城国地域振興プラットフォーム」を組成しました。

いわしんを代表機関に相双五城信用組合、有限会社インキューブ、社会保険労務士法人HRM総合事務所を構成機関とし、福島県中小企業団体中央会、弁護士法人が連携機関としてプラットフォームを構築します。

磐城国地域振興プラットフォームは、対象エリアを宮城県南部から福島県浜通り全域とし、構成機関同士または地方公共団体あるいはよろず支援拠点などと連携して地域の中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を支援します。

更に日本政策金融公庫も連携機関に加わり、エネルギー価格高騰、企業物価上昇が続く中にあって、新たなビジネスモデルの再構築に動く事業者に対応するため、本業支援に加え金融支援も強化してまいります。

また、中小企業庁のWebサイト「中小企業119」の受付窓口となり、同サイトを通じた専門家の派遣などの支援も行います。加えて、国の中小企業支援策情報の発信や創業・起業者向けのセミナー、クラウドファンディングを利用した販路開拓など様々な取組みを進めてまいります。

日本政策金融公庫が連携機関として新たに加入

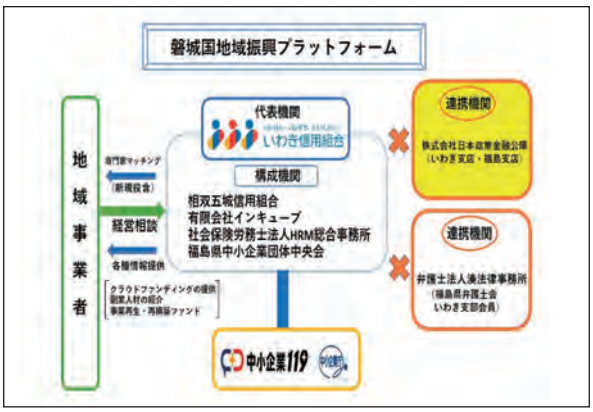

磐城国地域振興プラットフォームのスキーム

●「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」の開催

コロナ後を見据えた事業者の経営課題解決を促進するため、**いわしん**は環境変化を捉えた事業の持続可能性を高める本業支援の取組みを強化しております。

「いわき市副業人材活用事業」との連携による大企業等で働く現役世代の「副業人材」、東京圏の企業OBで専門知識をもつ「新現役」、障碍者雇用の就労支援事業者に加え、今年度は新たに外国人技能実習生の受け入れをサポートする地元協同組合が参加するなど４分野の多様な人材とのマッチング交流会をいわき市と共催で令和５年１月に実施しました。11事業者が参加して59人と面談をおこない、８事業者が高度人材とのマッチングを実現。自社のプロジェクト遂行に外部人材を活用しています。

いわき信組

ダイバーシティ人材の交流会

外国人労働者の紹介も

新現役等との出会いの場

オンライン面談の様子と開催を伝える業界紙

▶ダイバーシティ人材とのマッチング先数（令和４年度）

支　援　先　数	8先

●クラウドファンディングによる資金調達支援

いわしんがエリアオーナーとして平成28年２月から運営を続けるクラウドファンディングサイトを活用して、令和２年８月には、いわき市・いわき商工会議所・いわき産学官ネットワーク協会との協働で「企業ひと技　応援ファンド」を立ち上げ、コロナ禍での新たなビジネスモデルの構築や事業承継に取り組む市内の事業者８社に対して「クラウドファンディング磐城国」を通した資金調達支援を行いました。開始からの３年間で26事業者が起案して、23事業者が目標を達成しました。

おのづか食品「大人のエビフライ」開発へ

いわ信クラファン「磐城国」活用

“おふくろの味”を一般にも

いわき震災、コロナ禍乗り越え

いわきの新名物

いわき信用金庫

いわき商工会議所

いわき産学官ネットワーク協会

いわき市

いわき市副業人材活用事業

いわき市内の農業創業者

いわき市民俱楽部

関東学院大学

ONO

いわき信用金庫

いわき商工会議所

いわき産学官ネットワーク協会

いわき市

いわき市副業人材活用事業

いわき市内の農業創業者

いわき市民俱楽部

関東学院大学

◆「しんくみ食のビジネスマッチング展」
全国のバイヤーを対象とした商談会を利用した販路拡大支援

いわしんは、県産農林水産物や加工品に対する原発事故に係る風評の払拭やコロナ禍における販路の消失・商談機会の逸失に悩む地元関連事業者の現状を打破するため、信用組合の系統機関である全信組連（ぜんしんくみれん）が主催する「しんくみ食のビジネスマッチング展」を活用し、首都圏はじめ全国各地のバイヤーを対象とした商談を後押しています。

コロナ禍期間中はオンラインでの商品紹介と商談となりましたが、東日本大震災以降さまざまな自然災害や予期せぬコロナ禍などに直面しながらも地域の食と文化を発信し続ける事業者の想いに寄り添いながら販路拡大のサポートに取り組んでいます。

「しんくみ食のビジネスマッチング展」は、次年度以降は東京都内を会場とするリアル開催に戻る計画です。

▶「2022しんくみ食のビジネスマッチング展」実績（令和４年度）

出展者数	商談サイト閲覧数	商談数実績	マッチング数
6社	269件	16件	3社

開催を告知するパンフレット

リアル開催の様子（イメージ）

◆「ＪＲＥ ＭＡＬＬ東北MONO WEB SHOP」
ＪＲ東日本と連携した通販サイトを活用した販路拡大支援

いわしんは、令和４年度よりJR東日本仙台支社と連携し、JR東日本が運営する通販サイト「JRE MALL東北MONO WEB SHOP」にいわき市内の事業者が取り扱う特徴ある商品や隠れた銘品、生産者のこだわり商品を掲載し、ネット通販を活用した販路拡大支援に取り組んでいます。

「JRE　MALL」で【しんくみ×東北MONO】と検索すると出店事業者のページが表示されます。

【しんくみ×東北MONO】企画書

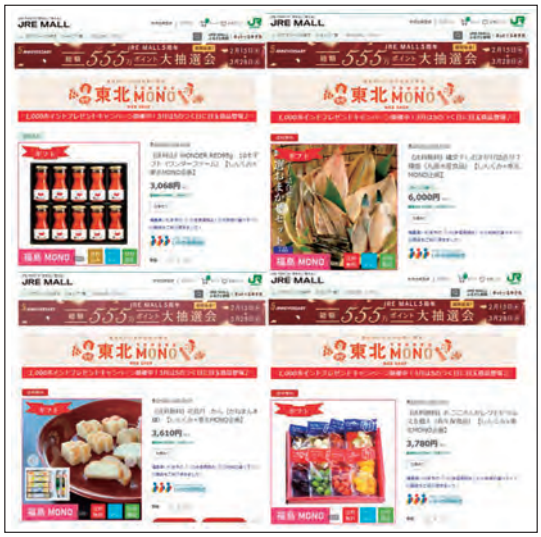

「JRE MALL東北MONO WEB SHOP」ページ

◆いわしん経営交流会「うるしの実クラブ」の活動状況

うるしの実クラブは、地元企業の経営者と**いわしん**が連携し、協力することでイノベーションを起こし、新たな価値を創造して会員事業者が互いに発展することを目的として平成10年に発足した異業種交流会です。発足後25年目を迎えた現在、会員数は643名となりました。

令和４年度は、ポストコロナを見据えた事業の改善・再生・再構築の機会を求める会員事業者に対して、生産性向上と業務効率化を目的にした福島職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）と連携した「生産性向上支援訓練セミナー」を２回開催したほか、いわき市との共催でダイバーシティ人材マッチング交流会を開催いたしました。

平成30年度以来３年ぶりの開催となった文化講演会では、会員ほか約130名が出席し各メディアでご活躍されている日本大学危機管理学部教授の先崎彰容氏を講師にお迎えし、約90分の講話をいただきました。

『令和日本のデザイン』の演題で、地方の中小企業が居場所を与える役割･存在であることなど会員に寄り添った内容でした。

（主な活動状況）

令和４年７月：役員会
　　７月：総　会
　　11月、１月：ポリテクセンターとの共催による生産性向上支援訓練セミナー
令和５年１月：ダイバーシティ人材マッチング交流会（Web併設）
　　２月：文化講演会（講師：先崎　彰容氏）
　　４月：うるしの実クラブ　令和５年度新入社員合同入社式・研修会

うるしの実クラブ
令和５年度新入社員合同入社式

ポリテクセンターとの共催による
「生産性向上支援訓練セミナー」

Web併催した
「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」

うるしの実クラブ
文化講演会

金融円滑化法終了後の中小規模事業者に対する経営改善支援等の取組み状況

中小規模事業者の特性や事業の状況、事業の改善・再生の可能性等を勘案しながら、経営改善に向けた取組みを積極的に支援しており、また、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生協議会等の外部機関及び与信関連部署との連携を図りながら対応を行っている状況です。

なお、**いわしん**では、顧客の抱える問題や課題に対しては、顧客の立場に立ち適切な解決策の提案ができるよう、外部専門家等の活用によりコンサルティング機能の発揮にも努めております。

◆金融円滑化法に基づく措置及び金融円滑化法終了後の対応状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数の累計

（お客様が中小企業者の場合）　（単位：件）

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和２年3月末	令和３年3月末	令和４年3月末	令和５年3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	5,161	5,738	6,271	6,914	7,589	8,206	8,870
うち、実行に係る貸付債権	5,036	5,589	6,133	6,766	7,427	8,050	8,680
うち、謝絶に係る貸付債権	55	60	60	60	64	67	67
うち、審査中の貸付債権	3	20	7	17	24	11	45
うち、取下げに係る貸付債権	67	69	71	71	74	78	78

（お客様が住宅資金借入者の場合）　（単位：件）

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和２年3月末	令和３年3月末	令和４年3月末	令和５年3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	252	257	265	275	307	324	338
うち、実行に係る貸付債権	221	226	234	241	272	289	305
うち、謝絶に係る貸付債権	10	10	10	10	10	10	10
うち、審査中の貸付債権	1	－	－	3	2	2	0
うち、取下げに係る貸付債権	20	21	21	21	23	23	23

◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

いわしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを丁寧かつ具体的な説明を行い、経営改善支援を行っています。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例（令和４年度）

主たる事例はありませんでした。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和４年度**いわしん**において、「新規に無保証で融資した件数」は350件（令和３年度791件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は20.34%（同40.48%）、「保証契約を解除した件数」は0件（同0件）、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（**いわしん**をメイン金融機関として実施したものに限る）」は0件（同0件）となっております。

障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

いわしんにおいては、障がいのある方等に配慮した取組みを推進しております。

視覚障がい者対応ＡＴＭの全店舗への設置が完了している他、店舗内外のバリアフリー化（スロープの設置）や点字ブロック（誘導ブロック）の敷設、障がい者用駐車場の整備等に積極的に取り組んでおります。

部　店　名	視覚障がい者対応ＡＴＭ設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本店営業部	○	○	○	○
江名支店	○	○	○	○
塩屋崎支店	○	○	○	○
植田支店	○	○	○	○
勿来支店	○	○	○	○
平支店	○	○	○	○
玉川支店	○	○	○	○
泉支店	○	○	○	○
内郷支店	○	○	○	○
楢葉支店	休止中	○	○	－
四倉支店	○	○	○	○
好間支店	○	○	○	○
湯本支店	○	－	○	－
郷ヶ丘支店	○	○	○	○
鹿島出張所	○	○	－	－
本庁前出張所	○	○	○	○
エブリア出張所	○	－	－	－
自由ヶ丘出張所	○	－	－	－
小名浜本町通出張所	○	○	－	－

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行うことが困難な方に対しても、障がいのない方と同等のサービスを提供できるよう配慮するとともに、より一層利便向上に向け積極的に取り組みます。

業務のご案内

■主要な事業の内容

A. 預金業務

預　金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

（イ）貸　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

（ロ）手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

（イ）債務の保証業務

（ロ）国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

（ハ）代理業務

（a）全国信用協同組合連合会、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫等の代理貸付業務

（b）独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

（c）日本銀行の歳入復代理店業務

（ニ）地方公共団体の公金取扱業務

（ホ）株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

（ヘ）保護預り及び貸金庫業務

（ト）損害保険及び生命保険の代理店業務

（チ）信託契約代理業務

（預金商品）

種類		特色		お預入れ期間	お預入れ金額
総合口座		一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。		お出し入れ自由	１円以上
普通預金		給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。		お出し入れ自由	１円以上
貯蓄預金		貯蓄専用の預金です。当面お使いにならないお金の短期運用にご利用ください。 普通預金のような自動受取・引落しには利用できません。		お出し入れ自由	１円以上
定期積金		毎月一定の日に掛け金を積立てていく預金です。 事業の拡張資金、財産形成など計画的な資金づくりに最適な預金です。 毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。		１年～７年	1,000円以上
定期預金	スーパー定期預金	市場金利に連動して利率が決まります。1,000万円未満の余裕資金の運用に最適な預金です。個人の方は複利型の取扱いも可能です。		１ヶ月以上 ５年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	１年複利で有利な預金です。１年の据置期間経過後は、１ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。		最長３年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。		１ヶ月以上 ５年以内	1,000万円以上
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年２回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。		１年	10万円以上 1,000万円まで
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。	ゆとりある老後の蓄えの為の非課税扱い預金です。	５年以上	1,000円以上
	財形住宅預金		住宅取得の為の非課税扱い預金です。	５年以上	1,000円以上
	一般財形預金		自由に使える預金です。	３年以上	1,000円以上
当座預金		小切手、手形支払の専用口座です。		お出し入れ自由	１円以上
通知預金		短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの２日前までにご連絡ください。		７日以上	１万円以上
納税準備預金		納税の為の預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。		納税の際のお引出し	１円以上
決済用預金		ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。		お出し入れ自由	１円以上

（窓販業務）

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債（３年固定・５年固定・10年変動利付国債）の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険（しんくみ安心マイホーム）・債務返済支援保険（しんくみ安心サポート）ならびに生命保険（ガン保険・介護保険他）の窓口販売を行っております。

（各種サービス）

サービス名	内容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、ＭＩＣＳマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんＶＩＳＡカード』と『しんくみピーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット･モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内国為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権（でんさい）をご利用いただけます。
QR コード決済サービス	スマートフォンアプリを使用し、口座からの即時引落しやお買い物代金の支払いなどを無料で行うことができるサービスです。PayPay等取扱サービス拡大中です。

（個人向け融資商品）

種　　類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型住宅ローン「えらべルくんネクストV」「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	１年以上35年以内
長期固定金利型住宅ローン（いわしんフラット35）	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	６か月以上10年以内
マイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上1,000万円以内	６か月以上10年以内
リフォームローン	自宅のリフォーム及び太陽光発電設備工事費等	10万円以上1,500万円以内	６か月以上20年以内
教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	10万円以上1,000万円以内 （但し医系以外は500万円）	６か月以上15年以内
フリーローン	お使いみち自由	10万円以上1,000万円以内	６か月以上10年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額500万円以内	１年毎の自動更新
空き家活用ローン	空き家解体・空き家を賃貸するための改装、改築等空き家を有効活用する目的の資金 （事業性及び転売目的での利用は除く）	10万円以上500万円以内	６か月以上10年以内
自動貸越サービス機能付き「いわきFC応援口座」	お使いみち自由	10万円・20万円・30万円・50万円・100万円	１年毎の自動更新

※各商品群には融資条件が異なる複数の商品があります。

（事業者向け融資商品）

種　　類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者専用当座貸越「ライブエム【Ｌｉｖｅ-Ｍ】」	運転資金	１億円以内	１年毎更新
事業承継資金「つなぐ【ＴＵＮＡＧＵ】」	運転・設備資金	３億円以内	運転７年以内　設備15年以内 （据置期間１年以内）
いわしん新型コロナウイルス感染症対策資金	運転・設備資金	運転　3,000 万円以内 設備　5,000 万円以内	運転７年以内　設備10年以内 （据置期間１年以内）
創業・新事業支援資金「フロンティア」	運転・設備資金	運転･設備　2,000 万円以内（運転・設備併用の場合は 2,000 万円限度とする）	運転７年以内　設備10年以内 （据置期間３年以内）
いわしん自然災害復興資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転　3,000 万円以内 設備　5,000 万円以内	運転７年以内　設備10年以内 （据置期間２年以内）
カーボンニュートラル＆SDGs 応援事業者ローン	カーボンニュートラルへの取組みやSDGsへの取組みを達成するための運転資金・設備資金	運転　2,500 万円以内 設備　2,500 万円以内 （併用時　2,500 万円以内）	運転10年以内　設備15年以内 （据置期間１年以内）

（東日本大震災関連商品）

●法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種　　類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 （運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする）	15年以内（据置３年以内）
ちいきの“力”5000 ちいきの“力”3000	事業の運営に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内 運転・設備3,000万円以内	運転７年以内　設備10年以内
地域復興応援商品「エール【ＹＥＬＬ】」	医療介護・環境事業分野等、業容の拡大、新分野への進出、雇用の創出を目的とするために必要な運転・設備資金	３億円以内	運転７年以内　設備20年以内

●個人向け災害復旧支援資金

種　　類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕（リフォーム等）・整地等	5,000万円まで	最長35年以内

（代理店業務一覧）

- 日本銀行歳入復代理店
- 株式会社日本政策金融公庫代理店
- 株式会社商工組合中央金庫代理店
- 全国信用協同組合連合会代理店
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- 独立行政法人福祉医療機構代理店
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- 福島県収納代理金融機関
- いわき市収納代理金融機関
- 楢葉町収納代理金融機関
- 広野町収納代理金融機関

手数料一覧

《消費税込》　令和5年7月3日現在

振込等手数料（1件につき）			組合員	一般
無通帳本人口座入金（当座、定積を除く）			220円	220円
口座振替手数料			220円	220円
振込	本支店	自店宛	220円	330円
		他店宛	220円	440円
	他行	電信扱	770円	880円
		文書扱	770円	880円
給与振込	本支店	自店宛	0円	0円
		他店宛	0円	0円
	他行		220円	220円
※総合振込依頼書を指定日の3営業日前までに持込み頂いた場合に限ります。				
送金	本支店		330円	330円
	他行	電信扱	770円	770円
		普通扱（送金小切手）	770円	770円
代金取立	当組合	当店券（自店宛）	0円	0円
		当店券以外（他店宛）	440円	440円
	電子交換	全国一律	880円	880円
	個別取立	※下記参照	1,100円	1,100円
電子交換所不参加金融機関の手形・小切手、預金取立等が対象です。				
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		1,100円	1,100円
	不渡手形返却料		1,100円	1,100円
	取立手形店頭呈示料		1,100円	1,100円
定額自動送金	申込手数料	新規申込時のみ	1,100円	1,100円
	振込	同支店内	0円	0円
		他店宛	220円	330円
		他金融機関宛	550円	660円

取引履歴照会関連		金額
記帳済取引履歴照会発行手数料	依頼日より起算して3ヶ月以内（1口座につき）	無料
	3ヶ月超、10年以内（1口座につき）	1,100円
	過去10年超（1口座につき）	3,300円

円貨両替・入出金・集配金関連		金額
店頭における円貨両替（金種指定払戻し含む）※1、2、3、4	1枚～10枚	0円
	11枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,000枚超　500枚毎	550円加算
入金手数料（大量硬貨）※1、2	1枚～50枚	0円
	51枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,000枚超　500枚毎	550円加算

※1　店頭以外での受付も対象とします。
※2　1日当たりの合計枚数で算定します（同日複数処理をした場合など）。
※3　職員が持参した場合は上記金額の2倍をいただきます。
※4　万円券を除く枚数を基準としますが、万円券でも新券の場合は枚数に含めます。

集配金手数料（大量硬貨）週訪問回数×5,000円＋月間従量加算		
定例訪問及び集金手数料	月2回（月額）	2,200円
	月3回（月額）	3,300円
	週1回（月額）	5,500円
	週2回（月額）	11,000円
	週3回（月額）	16,500円
	週4回（月額）	22,000円
	週5回（月額）	27,500円

その他手数料			金額
当座預金	イメージサービス	初回登録料　1先	5,500円
	小切手帳　1冊（50枚）		5,500円
	約束手形帳　1冊（50枚）		5,500円
	マル専口座取扱手数料（割賦販売通知書1枚につき）		3,300円
	マル専手形　1枚		550円
自己宛小切手			550円
通帳証書等再発行			1,100円
カード再発行（カード紛失の場合）			1,100円
証明書発行手数料	残高証明書　1通		440円
	残高証明書（継続発行）1通		550円
	融資証明書　1通		440円
	その他証明書　1通		1,100円
	でんさいネット関係	定例発行方式	1,650円
		都度発行方式	4,400円
		通常開示	1,100円
		特例開示	3,300円
夜間金庫手数料	基本料　年額		26,400円
	専用入金帳（1冊50枚綴）		1,650円
貸金庫手数料	A型（楢葉支店）　年額		3,960円
	B型（平支店）　年額		7,920円
	C型（平支店）　年額		10,560円
	D型（本店営業部＝小函）　年額		23,760円
	E型（本店営業部＝大函）　年額		26,400円

その他手数料 II		金額
個人データ開示請求手数料		550円
国債等の窓口販売口座管理手数料		0円
未利用口座管理手数料	令和3年4月1日以降に開設した口座（普通、無利息型、総合口座）が対象（2年以上入出金がない等の条件に合致した場合）	年間　1,320円

振込等手数料（1件につき）				組合員	一般
インターネットバンキング いわしん ビジネスバンキング	振替			0円	0円
	振込	同支店内		0円	0円
		他店宛		110円	110円
		他金融機関宛		330円	330円
	月額利用料（毎月末日）		オンラインサービス	1,650円	1,650円
			フルサービス	2,200円	2,200円
	振替			0円	0円
	振込	同支店内		0円	0円
		他店宛		110円	110円
		他金融機関宛		330円	330円
	給与・賞与振込		同支店・他店宛	0円	0円
			他金融機関宛	110円	110円
ATM為替	振込	同支店内		0円	0円
		他店宛		220円	220円
		他金融機関宛		550円	550円
他カード利用ATM	振込	同支店内		―	220円
		他店宛		―	330円
		他金融機関宛		―	660円

※視覚に障がいのある方が店頭振込する場合、手数料をATM振込時と同額と致します（障がい者手帳等を提示いただきます）。

ATM・CD手数料関連		当組合カード	県内信用組合	その他
平日	8：00～18：00	0円	0円	110円
	18：00～21：00	0円	0円	220円
土曜	8：00～14：00	0円	0円	110円
	14：00～21：00	0円	0円	220円
日曜・祝日	8：00～21：00	0円	0円	220円

※鹿島ショッピングセンター（エブリア）の営業時間は、平日10：00～20：00、土日祝日10：00～17：00

融資事務			金額
融資実行事務手数料（融資額500万円以上）			1件　5,500円
保証書発行手数料（公共工事損害担保等）			1件　1,100円
条件変更手数料（期間延長・返済方法変更等のお客様の都合によるもの）			1件　5,500円
繰上完済手数料（当組合でのお借換によるものは除く）			残元金の0.2%相当額（上限額5,500円）
繰上完済手数料 令和5年1月以降	完済時融資残高　300万円未満	※借換を除く	10,000円
	完済時融資残高1,000万円未満		30,000円
	完済時融資残高1,000万円以上		50,000円
	他行庫からの借換又は、令和5年1月以降適用金利の改定をした融資の借換		残元金の2.0%

動産・不動産担保事務関連		金額
不動産担保調査事務手数料（住宅ローン・アパートローンを除く）	3千万円未満	11,000円
	3千万円以上	22,000円
	7千万円以上	33,000円
不動産担保調査事務手数料 営業区域外加算（事業性及びアパートローン）	200km圏内	22,000円
	200km圏外	44,000円
不動産担保変更事務手数料（極度額・順位・債務者などの登記変更を伴うもの）		22,000円
動産・流動資産担保調査事務手数料		22,000円

住宅ローン・アパートローン関連					金額
住宅ローン事務取扱手数料	借換以外【全国保証、住宅融資保険の場合】				11,000円
	借換【全国保証、住宅融資保険の場合】				融資額の1.0%+(消費税)
	プロパーの場合				融資額の1.0%+(消費税)
アパートローン事務取扱手数料	【保証協会付保の場合】				11,000円
	借換以外【プロパーの場合】				融資額の2.5%+(消費税)
	借換【プロパーの場合】				融資額の1.0%+(消費税)
	MG保証の場合				融資額の2.5%相当額
住宅ローン一部繰上返済手数料	平成22年3月までに実行された融資金				5,500円
	平成22年4月以降実行された融資金				残元金の0.2%相当額
住宅ローン繰上完済手数料	平成22年3月までに実行された融資金				5,500円
	平成22年4月以降実行された融資金				残元金の2.0%相当額
	令和4年9月8日以降実行された融資金	変動型			
		金利選択型	固定期間の残年数	4年以内	
				4年超	残元金×(0.5%×残年数)
	※残年数は1年未満切捨て				
アパートローン一部繰上返済手数料	平成29年12月末までに実行された融資金				5,500円
	平成30年1月4日以降に実行された融資金				返済元金の1.0%相当額
アパートローン繰上完済手数料	平成29年12月末までに実行された融資金				5,500円
	平成30年1月4日以降に実行された融資金				残元金の2.0%相当額
	令和4年9月8日以降実行された融資金	変動型			
		金利選択型	固定期間の残年数	4年以内	
				4年超	残元金×(0.5%×残年数)
	※残年数は1年未満切捨て				
住宅ローン・アパートローン金利選択手数料					11,000円
住宅ローン・アパートローン条件変更手数料（期間延長・返済方法変更等お客様の都合によるもの）					11,000円
全国保証㈱住宅ローン取扱手数料（全国保証㈱へお支払いただきます）					55,000円
住宅ローン融資保険付住宅ローン保険料					所定の保険料額

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

いわしんのコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、監査部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーローンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢整備にも取り組んでおります。

コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

●苦情処理措置

【窓　　口：いわき信用組合監査部】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時　　**電　　話**：０２４６－９２－４１１１

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、**いわしん**ホームページをご覧ください。ホームページアドレス　https://www .iwaki-shinkumi.com/

●紛争解決措置

仙台弁護士会　紛争解決支援センター（電話：０２２－２２３－１００５）

東京弁護士会　紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１）

第一東京弁護士会　仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８）

第二東京弁護士会　仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記**いわしん**監査部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会　しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時　　**電　　話**：０３－３５６７－２４５６

住　　所：〒１０４－００３１　東京都中央区京橋１－９－５

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスク	定　　義		信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	管理方針		1．クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2．個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3．与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4．資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定の厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。
	管理態勢		営業推進部門から完全に独立した融資部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。 当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。
市場リスク	定　　義		金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。
	管理方針		1．経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2．保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3．有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4．市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。
	管理態勢		保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。 モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。
流動性リスク	定　　義		市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。
	管理方針		1．経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2．調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3．市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。
	管理態勢		資金繰管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。
オペレーショナル・リスク	定　　義		業務の過程･役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。 評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。
	事務リスク	管理方針	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。
		管理態勢	内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。
	システムリスク	管理方針	システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。
		管理態勢	「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。
	その他オペレーショナルリスク	管理方針	その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。
		管理態勢	総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。

リスク管理債権の状況

◆協金法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

区分	期別	残高（A）	担保・保証等（B）	貸倒引当金（C）	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A−B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年3月期	3,178	2,874	304	100.00%	100.00%
	令和5年3月期	3,145	2,853	292	100.00%	100.00%
危険債権	令和4年3月期	2,593	1,248	499	67.41%	37.16%
	令和5年3月期	2,489	1,244	424	67.04%	34.09%
要管理債権	令和4年3月期	249	209	20	91.85%	50.06%
	令和5年3月期	80	49	3	65.87%	12.57%
三月以上延滞債権	令和4年3月期	10	5	0	58.06%	16.28%
	令和5年3月期	9	7	0	81.02%	20.55%
貸出条件緩和債権	令和4年3月期	239	204	19	93.27%	54.81%
	令和5年3月期	70	41	3	63.83%	11.95%
不良債権計	令和4年3月期	6,021	4,332	824	85.63%	48.79%
	令和5年3月期	5,715	4,147	720	85.16%	45.93%
正常債権	令和4年3月期	112,090				
	令和5年3月期	115,024				
合計	令和4年3月期	118,112				
	令和5年3月期	120,740				

不良債権比率		
	令和4年3月期	5.09%
	令和5年3月期	4.73%

（単位：百万円・%）

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1．金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1．当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3．当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4．当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5．当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2．保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1．当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2．当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3．当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4．当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。
5．法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6．当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
　なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
7．当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
　また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

お客さま本位の業務運営についての基本方針

いわしんは、資産運用や資産形成にかかわる業務において、お客さまの真のニーズに応え、心から満足していただける金融商品・サービスを提供し続けるために「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定しました。

この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによってお客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

1．お客さまの最善の利益の追求

・お客さまの知識・経験・財産の状況と取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案します。
・金融商品に関する重要な情報やお客さまが負担する手数料などをお客さまが理解できるように分かりやすく説明します。

2．利益相反の適切な管理

・**いわしん**は、利益相反管理方針に基づき、お客さまの取引に当たっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、その金融商品の提案・販売が適切に行われるよう管理します。

3．お客さま本位の業務運営を実践していく態勢整備

・役職員が本方針を理解し実践するように、業績評価や人材育成・販売態勢の整備に努めます。

自己資本充実の状況

自己資本調達手段の概要

いわしんの自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。
なお、**いわしん**の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	いわき信用組合	いわき信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,423百万円	11,975百万円
配当率	1.0%	0.01%

※優先出資発行額20,000百万円のうち、8,024百万円を繰越欠損金の補填に充当しております。

自己資本の構成に関する事項（1）

（単位：百万円、%）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	19,763	20,533
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,197	16,399
うち、利益剰余金の額	3,606	4,179
うち、外部流出予定額（△）	40	45
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	908	810
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	908	810
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30	15
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	20,702	21,359
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－

適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	58	51
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る10%基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る15%基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	63	56
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））（ハ）	20,639	21,302
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,392	114,078
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,264	△2,214
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,600	△2,550
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,114	5,266
信用リスク・アセット調整額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　（二）	117,506	119,344
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）／（二））	17.56%	17.84%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第６条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、**いわしん**は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

科　　目	令和３年度		令和４年度	
	リスク･アセット	所要自己資本額	リスク･アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計（A）	112,392	4,495	114,078	4,563
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	115,657	4,626	116,293	4,651
（ｉ）ソブリン向け	1,566	62	1,440	57
（ii）金融機関向け	9,836	393	10,430	417
（iii）法人等向け	43,285	1,731	43,866	1,754
（iv）中小企業等・個人向け	24,855	994	25,626	1,025
（ｖ）抵当権付住宅ローン	3,987	159	3,298	131
（vi）不動産取得等事業向け	6,802	272	7,935	317
（vii）三月以上延滞等	2,447	97	3,313	132
（viii）出資等	4,695	187	4,261	170
出資等のエクスポージャー	4,695	187	4,261	170
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
（ix）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,000	240	4,250	170
（ｘ）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	980	39	980	39
（xi）その他	11,200	448	10,889	435
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－
ルック・スルー方式	－	－	－	－
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	335	13	335	13
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,600	△ 144	△ 2,550	△ 102
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	－	－	－	－
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（B）	5,114	204	5,266	210
単体総所要自己資本額（Ａ＋Ｂ）	117,506	4,700	119,344	4,773

（注）１．所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×４%
２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
４．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが１５０%になったエクスポージャーのことです。
５．「その他」とは、（ｉ）～（ｘ）に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
６．オペレーショナル・リスクは、**いわしん**は基礎的手法を採用しております。
〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×15\%}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

７．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要　31ページをご参照ください。

1．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉　（単位：百万円）

地域別 業種別 期間別	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	265,506	260,672	124,368	127,269	48,830	45,338	－	－	4,045	4,144
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	265,506	260,672	124,368	127,269	48,830	45,338	－	－	4,045	4,144
製造業	10,280	12,144	5,606	5,242	4,673	6,902	－	－	262	101
農業、林業	123	124	123	124	－	－	－	－	－	－
漁業	173	194	173	194	－	－	－	－	14	14
鉱業、砕石業、砂利採取業	188	183	188	183	－	－	－	－	－	－
建設業	17,192	16,961	17,192	16,661	－	300	－	－	490	605
電気・ガス・熱供給・水道業	2,564	2,467	775	703	1,788	1,763	－	－	－	－
情報通信業	851	791	196	184	598	596	－	－	－	－
運輸業、郵便業	2,979	3,859	2,779	3,269	200	590	－	－	7	10
卸売業、小売業	8,485	8,321	7,860	7,702	619	611	－	－	117	222
金融業、保険業	100,047	95,890	804	804	11,398	10,537	－	－	－	－
不動産業	39,046	39,997	18,300	21,955	16,640	14,744	－	－	1,534	1,557
物品賃貸業	169	198	169	198	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	－	－	－	－	258	318
宿泊業	7,743	7,895	7,743	7,895	－	－	－	－	261	196
飲食業	1,921	1,911	1,921	1,911	－	－	－	－	190	168
生活関連サービス業、娯楽業	954	896	954	896	－	－	－	－	153	154
教育、学習支援業	253	373	253	373	－	－	－	－	－	3
医療、福祉	3,154	3,773	3,154	3,773	－	－	－	－	9	－
その他のサービス	10,979	10,258	10,397	9,281	581	976	－	－	210	200
その他の産業	168	114	168	114	－	－	－	－	2	8
国・地方公共団体等	18,101	13,949	5,769	5,632	12,332	8,317	－	－	－	－
個人	39,839	40,172	39,839	40,172	－	－	－	－	532	583
その他	294	200	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	265,506	260,672	124,368	127,269	48,830	45,338	－	－	4,045	4,144
1年以下	84,980	56,378	25,479	26,472	11,113	10,933	－	－		
1年超3年以下	25,457	27,402	5,195	4,259	7,517	6,643	－	－		
3年超5年以下	22,285	50,668	6,542	6,372	2,243	3,116	－	－		
5年超7年以下	11,850	9,827	7,858	7,368	3,992	2,459	－	－		
7年超10年以下	40,068	39,743	24,675	24,584	15,393	15,159	－	－		
10年超	58,378	61,126	49,807	54,099	8,571	7,027	－	－		
期間の定めのないもの	22,488	15,528	4,812	4,115	－	－	－	－		
残存期間別合計	265,506	260,672	124,368	127,269	48,830	45,338	－	－		

（注）1．「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	526	908	－	526	908
	令和4年度	908	810	－	908	810
個別貸倒引当金	令和3年度	887	155	143	95	804
	令和4年度	804	108	93	102	716
合計	令和3年度	1,413	1,064	143	622	1,712
	令和4年度	1,712	918	93	1,010	1,526

（注）いわしんは、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

3．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	887	804	155	108	143	93	95	102	804	716	482	216
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	887	804	155	108	143	93	95	102	804	716	482	216
製造業	4	4	1	－	1	－	－	4	4	－	340	－
農業、林業	－	16	16	－	－	－	－	1	16	14	－	－
漁業	4	5	－	－	－	－	－	－	5	5	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	247	281	69	67	12	63	22	41	281	244	14	65
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
卸売業、小売業	31	18	－	2	3	1	8	－	18	19	5	6
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	220	214	36	11	16	13	25	20	214	191	－	3
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門･技術サービス業	76	15	－	－	60	－	－	1	15	14	83	16
宿泊業	16	18	4	2	1	11	1	3	18	5	12	42
飲食業	54	47	－	7	－	－	6	6	47	47	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	21	21	3	－	1	－	2	－	21	20	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
その他のサービス	49	51	10	3	－	－	8	2	51	52	－	－
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	160	108	12	13	46	4	18	18	108	100	24	70
合計	887	804	155	108	143	93	95	102	804	716	482	216

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク･ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	11,589	8,553	7,910	8,937
10%	13,560	21,803	12,853	20,923
20%	7,295	81,250	10,597	84,341
35%	－	11,394	－	9,425
50%	8,001	－	8,301	－
75%	－	34,254	－	35,499
100%	3,700	50,972	2,700	54,753
150%	－	3,120	－	3,557
250%	－	2,400	－	1,700
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	44,146	213,747	42,362	219,135

（注）
1．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保・有価証券担保・不動産担保・保証等が該当します。

いわしんが扱う担保には、自組合預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式・有価証券等、保証として信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証・その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,482	1,663	172	241	－	－
（i）ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
（ii）金融機関向け	－	－	－	－	－	－
（iii）法人等向け	324	269	－	－	－	－
（iv）中小企業等・個人向け	983	1,212	157	142	－	－
（v）抵当権付住宅ローン	2	1	－	－	－	－
（vi）不動産取得等事業向け	－	－	8	92	－	－
（vii）三月以上延滞等	－	0	－	－	－	－
（viii）その他	173	181	7	7	－	－

（注）1．**いわしん**は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2．上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3．「その他」とは、（i）～（vii）に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。**いわしん**は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

いわしんは基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

いわしんにおける出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

（1）貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　　分	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時　　価	貸借対照表計上額	時　　価
非上場株式等	5,680	5,680	4,798	4,798
合　　計	5,680	5,680	4,798	4,798

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

（2）出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
売　却　益	－	－
売　却　損	－	－
償　　却	3	90

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
評　価　損　益	△ 88	△ 1,373

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ＥＶＥ		△ＮＩＩ	
		令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
1	上方パラレルシフト	7,551	7,995	366	495
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	5,978	5,895		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	623	941		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	7,551	7,995	366	495
		ホ		ヘ	
		令和３年度		令和４年度	
8	自己資本の額	20,639		21,303	

（注）　金利リスクの算定方法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

いわしん及び子会社等の概要

いわき信用組合グループの事業系統図

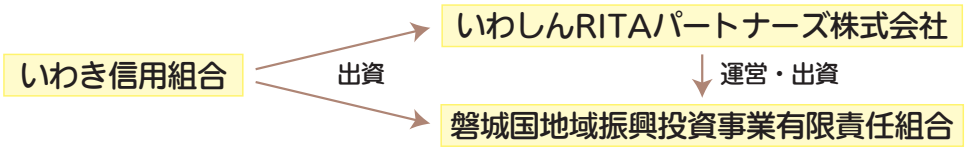

子会社等の概況

会　社　名	所　在　地	主　要　業　務　内　容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	議決権所有割合
いわしん RITA パートナーズ株式会社	いわき市鹿島町久保字反町７番地の４	・投資事業組合財産の運用及び管理 ・株式、社債または持分その他の有価証券に対する投資事業 ・経営及び財務に関するコンサルタント業務	平成 27 年 10 月 1 日	10	100%
磐城国地域振興投資事業有限責任組合	いわき市鹿島町久保字反町７番地の４	・地域活性化に資する投資業務	平成 27 年 10 月 15 日	380	－

連結自己資本比率

いわしんでは、子会社はグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社等のいわしんRITAパートナーズ株式会社及び磐城国地域振興投資事業有限責任組合との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

（単位：百万円、%）

項　　目	令和３年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	19,763	20,535
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,197	16,399
うち、利益剰余金の額	3,606	4,180
うち、外部流出予定額（△）	40	45
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	908	810
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	908	810
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30	15
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	20,702	21,360
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	58	51
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	63	56

自己資本		
自己資本の額　((イ)－(ロ))　(ハ)	20,639	21,303
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,386	114,072
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,264	△2,214
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,600	△2,550
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,114	5,266
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	117,500	119,338
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	17.56%	17.85%

信用リスクに関する事項：連結

1．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）

〈業種別及び残存期間別〉影響が僅少であるため記載を省略します。

2．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（連結）

単体と同一です。

3．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（連結）

単体と同一です。

4．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

影響が僅少であるため記載を省略します。

信用リスク削減手法に関する事項：連結

単体と同一です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項：連結

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項：連結

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項：連結

単体と同一です。

出資等エクスポージャーに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項：連結

該当ありません。

金利リスクに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

※単体の各種指標につきましてはP37～ P40をご参照ください。

財務情報

□貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和３年度	令和４年度
（資産の部）		
現金	2,784,688	3,305,136
預け金	80,385,521	76,652,477
有価証券	53,561,125	49,155,674
国債	11,358,590	7,364,300
地方債	231,920	223,740
社債	33,933,947	34,738,749
株式	300,863	319,772
その他の証券	7,735,804	6,509,112
貸出金	117,756,878	120,345,605
割引手形	433,874	238,500
手形貸付	10,855,239	11,600,502
証書貸付	104,994,457	107,081,549
当座貸越	1,473,306	1,425,053
その他資産	1,378,433	1,354,579
未決済為替貸	11,591	11,834
全信組連出資金	980,300	980,300
前払費用	69	83
未収収益	218,085	213,580
その他の資産	168,387	148,781
有形固定資産	3,033,320	2,966,554
建物	1,557,443	1,491,626
土地	1,257,695	1,257,695
その他の有形固定資産	218,182	217,233
無形固定資産	7,039	7,039
その他の無形固定資産	7,039	7,039
繰延税金資産	203,786	152,195
債務保証見返	170,675	204,497
貸倒引当金	△1,712,762	△1,526,928
（うち個別貸倒引当金）	（△804,146）	（△716,458）
資産の部合計	257,568,707	252,616,833

科目	令和３年度	令和４年度
（負債の部）		
預金積金	201,103,015	203,595,218
当座預金	1,867,185	1,464,135
普通預金	93,690,600	95,102,314
貯蓄預金	40,718	36,704
通知預金	204,330	1,433,570
定期預金	95,078,608	94,898,097
定期積金	9,082,203	9,475,208
その他の預金	1,139,369	1,185,187
借用金	35,400,000	28,500,000
当座借越	35,400,000	28,500,000
その他負債	585,892	524,843
未決済為替借	36,268	49,952
未払費用	110,322	102,070
給付補填備金	6,998	14,309
未払法人税等	83,622	11,114
前受収益	103,615	106,465
払戻未済金	41,511	52,308
職員預り金	99,359	93,888
その他の負債	104,195	94,734
賞与引当金	34,908	34,862
退職給付引当金	80,207	71,732
役員退職慰労引当金	119,117	131,064
睡眠預金払戻損失引当金	8,868	6,178
偶発損失引当金	14,644	7,246
再評価に係る繰延税金負債	124,809	124,809
債務保証	170,675	204,497
負債の部合計	237,642,139	233,200,454
（純資産の部）		
出資金	14,221,635	14,423,666
普通出資金	4,221,635	4,423,666
優先出資金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金	1,975,710	1,975,710
資本準備金	1,975,710	1,975,710
利益剰余金	3,606,814	4,179,675
利益準備金	491,500	517,100
その他利益剰余金	3,115,314	3,662,575
特別積立金	2,860,000	2,960,000
当期未処分剰余金	255,314	702,575
組合員勘定合計	19,804,160	20,579,052
その他有価証券評価差額金	△88,252	△1,373,334
土地再評価差額金	210,660	210,660
評価・換算差額等合計	122,407	△1,162,673
純資産の部合計	19,926,568	19,416,379
負債及び純資産の部合計	257,568,707	252,616,833

（注）

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．土地の再評価に関する法律（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成１４年３月３１日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	６６１百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	９９９百万円

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月３１日公布政令第１１９号）第２条１号及び３号に定める公示価格又は固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第１０条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額　△４２６百万円

4．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成１０年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成２８年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　－　３年～５０年
その他　－　３年～２０年

5．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し融資部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は１４，１９４百万円であります。

6．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第２５号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成２７年３月２６日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和４年３月３１日現在）

年金資産の額	２２５，４３６百万円
年金財政計算上の数理債務の額	２２１，５９２百万円
差引額	３，８４３百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自令和３年４月１日　至令和４年３月３１日）
１．１１１％

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高１２，３９４百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間１０年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金１４百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

8．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足が１年超となる取引はありません。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

13. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　　１，５２６百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として５.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産　　１５２百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

14. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第３１号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月１７日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第２７－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

15. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、債権管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当組合は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。ＡＬＭに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

（ii）為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（iii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

（iv）市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借用金」の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当組合のＶａＲは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間２４５日、信頼区間９９％、観測期間２年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間６０日、信頼区間９９％、観測期間２年）により算出しており、令和５年３月３１日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で３，７２１百万円です。

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ＡＬＭを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和５年３月３１日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	76,652	76,506	△146
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	300	250	△49
その他有価証券	48,335	48,335	－
(3)貸出金	120,345		
貸倒引当金	△1,526		
	118,818	122,991	4,173
金融資産計	244,106	248,084	3,977
(1)預金積金	203,595	203,580	△15
(2)借用金	28,500	28,500	－
金融負債計	232,095	232,080	△15

（注）1．預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
2．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の（ⅰ）～（ⅱ）の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

（ⅰ）6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

（ⅱ）（ⅰ）以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしております。

②借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（注1）	10
非上場株式（注1）	309
全信組連出資金（注1）	980
組合出資金（注2）	200
合　計	1,500

（注）1．子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2．組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券　（単位：百万円）

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
その他	300	250	△49
小　計	300	250	△49
合　計	300	250	△49

(3)子会社株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券　（単位：百万円）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債　券	7,205	6,999	206
国　債	1,407	1,295	111
地方債	223	200	23
社　債	5,575	5,503	71
その他	614	595	18
小　計	7,820	7,595	225

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債　券	35,120	36,272	△1,151
国　債	5,957	6,415	△458
社　債	29,163	29,856	△693
その他	5,393	5,841	△447
小　計	40,514	42,113	△1,598
合　計	48,335	49,708	△1,373

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額　3,314百万円　　売却益　50百万円　　売却損　116百万円

20. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券	8,626	9,054	17,617	7,027
国　債	－	－	337	7,027
地方債	223	－	－	－
社　債	8,403	9,054	17,280	－
その他	2,306	704	－	－
合　計	10,933	9,759	17,617	7,027

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,145百万円
危険債権額	2,489百万円
三月以上延滞債権額	9百万円
貸出条件緩和債権額	70百万円
合計額	5,715百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は238百万円であります。

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,530百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,530百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額　3,009百万円

25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　27百万円

26. 子会社等の株式又は出資金の総額　202百万円

27. 子会社等に対する金銭債務総額　7百万円

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	2,652百万円
税務上の繰越欠損金（注1）	25
減価償却限度超過額	66
退職給付引当金	19
その他有価証券評価差額金	379
その他	126
繰延税金資産小計	3,269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,117
評価性引当額小計	△3,117
繰延税金資産合計	152
繰延税金資産の純額	152百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合　計
税務上の繰越欠損金（a）	25	－	－	－	－	－	25
評価性引当額	－	－	－	－	－	－	－
繰延税金資産	25	－	－	－	－	－	25

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

29. 担保に提供している資産は次の通りであります。

・担保提供している資産　預け金　30,347百万円（信組保障基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代理店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保）

有価証券11,009百万円

・担保資産に対応する債務　借用金28,500百万円

30. 出資1口当たりの純資産額は△65円19銭です。

□損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度	令和４年度
経常収益	3,542,327	3,396,419
資金運用収益	2,859,012	2,895,718
貸出金利息	2,313,263	2,300,784
預け金利息	88,605	92,662
有価証券利息配当金	398,039	440,491
その他の受入利息	59,104	61,780
役務取引等収益	215,193	283,653
受入為替手数料	105,583	99,885
その他の役務収益	109,610	183,767
その他業務収益	401,871	72,785
国債等債券売却益	393,068	50,627
その他の業務収益	11,802	22,157
その他経常収益	63,249	144,262
貸倒引当金戻入益	－	92,432
償却債権取立益	54,203	40,406
その他の経常収益	9,046	11,424
経常費用	3,300,326	2,725,580
資金調達費用	73,410	64,850
預金利息	65,898	53,047
給付補填備金繰入額	6,933	11,141
借用金利息	65	181
その他の支払利息	513	479
役務取引等費用	282,868	260,158
支払為替手数料	38,756	30,996
その他の役務費用	244,112	229,161
その他業務費用	11,023	116,865
国債等債券売却損	11,022	116,864
その他の業務費用	1	0
経費	1,982,605	1,971,504
人件費	1,150,278	1,139,011
物件費	754,933	754,728
税金	77,393	77,764
その他経常費用	950,417	312,202
貸倒引当金繰入額	442,176	－
貸出金償却	482,477	216,618
債権売却損	2,238	－
その他の経常費用	23,524	95,583
経常利益	242,000	670,839
特別損失	6,130	1,342
固定資産処分損	6,130	1,342
税引前当期純利益	235,870	669,496

（単位：千円）

科　目	令和３年度	令和４年度
税引前当期純利益	235,870	669,496
法人税、住民税及び事業税	110,987	4,290
法人税等調整額	△ 25,364	51,591
法人税等合計	85,623	55,881
当期純利益	150,246	613,615
繰越金（当期首残高）	105,067	88,959
当期未処分剰余金	255,314	702,575

（注）
1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による費用総額　　０百万円
3. 出資１口当たりの当期純利益　　７０円８２銭
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

□剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度	令和４年度
当期未処分剰余金額	255,314	702,575
当期未処分剰余金	255,314	702,575
剰余金処分額	166,354	585,397
利益準備金	25,600	70,300
普通出資に対する配当金	40,754 （年1.0%の割合）	43,097 （年1.0%の割合）
優先出資に対する配当金	－ （年　－%の割合）	2,000 （年0.01%の割合）
特別積立金	100,000	470,000
繰越金（当期末残高）	88,959	117,178

財務情報

■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの第７５期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和５年６月２６日

いわき信用組合

理事長　　本多　洋八

■監査報告書

いわしんは協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項に基づき、「鈴木和郎公認会計士事務所及び公認会計士鈴木一徳会計事務所」の監査を受けております。

（注）当該監査報告書は、**いわしん**の第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び剰余金処分案並びにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□業務粗利益及び業務純利益

（単位：千円）

科目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	2,859,012	2,895,718
資金調達費用	73,410	64,850
資金運用収支	2,785,602	2,830,867
役務取引等収益	215,193	283,653
役務取引等費用	282,868	260,158
役務取引等収支	△67,675	23,495
その他業務収益	404,871	72,785
その他業務費用	11,023	116,865
その他の業務収支	393,847	△44,079
業務粗利益	3,111,774	2,810,283
業務粗利益率	1.25%	1.11%
業務純益	747,120	838,779
実質業務純益	1,129,168	838,779
コア業務純益	747,122	905,016
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	747,122	905,016

（注）
1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（令和3年度・令和4年度費用はともにありません）を控除して表示しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

□資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高（百万円）	利息（千円）	利回り（%）
資金運用勘定	令和3年度	248,908	2,859,012	1.14
	令和4年度	252,425	2,895,718	1.14
うち貸出金	令和3年度	117,870	2,313,263	1.96
	令和4年度	117,520	2,300,784	1.95
うち預け金	令和3年度	81,915	88,605	0.10
	令和4年度	81,189	92,662	0.11
うち有価証券	令和3年度	48,142	398,039	0.82
	令和4年度	52,735	440,491	0.83
資金調達勘定	令和3年度	232,769	73,410	0.03
	令和4年度	235,871	64,850	0.02
うち預金積金	令和3年度	201,907	72,832	0.03
	令和4年度	206,281	64,189	0.03
うち借用金	令和3年度	30,757	65	0.00
	令和4年度	29,491	181	0.00

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度・令和4年度残高はともにありません）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度・令和4年度残高はともにありません）および利息（令和3年度・令和4年度利息はともにありません）をそれぞれ控除して表示しています。

□受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	46,051	36,706
支払利息の増減	△1,314	△8,560

□役務取引の状況

（単位：千円）

科目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	215,193	283,653
受入為替手数料	105,583	99,885
その他の受入手数料	107,205	181,483
その他の役務取引等収益	2,404	2,284
役務取引等費用	282,868	260,158
支払為替手数料	38,756	30,996
その他の支払手数料	3,055	4,704
その他の役務取引等費用	241,056	224,457

財務情報

□その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	393,068	50,627
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	11,802	22,157
その他業務収益合計	404,871	72,785

□経費の内訳

（単位：千円）

科目	令和3年度	令和4年度
人件費	1,150,278	1,139,011
報酬給料手当	932,692	922,090
賞与引当金純繰入額	△1,446	△45
退職給付費用	75,083	76,318
社会保険料等	143,983	140,646
物件費	754,933	754,728
事務費	311,207	336,861
固定資産費	117,847	111,718
事業費	90,910	91,907
人事厚生費	33,241	54,937
預金保険料	58,929	29,382
その他	142,797	129,922
税金	77,393	77,764
経費合計	1,982,605	1,971,504

□総資産利益率

（単位：%）

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.09	0.26
総資産当期純利益率	0.05	0.23

（注）

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□総資金利鞘等

（単位：%）

区分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回（A）	1.14	1.14
資金調達原価率（B）	0.88	0.86
総資金利鞘（A－B）	0.26	0.28

（注）

$$\text{資金運用利回} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$$

□預貸率及び預証率

（単位：%）

区分		令和3年度	令和4年度
預貸率	期末	58.55	59.11
	期中平均	58.37	56.97
預証率	期末	26.63	24.14
	期中平均	23.84	25.56

（注）

1．預貸率 = 貸出金 / 預金積金＋譲渡性預金 ×100

2．預証率 = 有価証券 / 預金積金＋譲渡性預金 ×100

□1店舗当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
1店舗当りの預金残高	13,406	13,573
1店舗当りの貸出金残高	7,850	8,023

□職員1人当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
職員1人当りの預金残高	1,047	1,094
職員1人当りの貸出金残高	613	647

□内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

区分		令和3年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額
送金･振込	他の金融機関向け	184,987	107,287	192,350	109,462
	他の金融機関から	234,009	138,243	246,713	142,067
代金取立	他の金融機関向け	2,009	2,153	1,942	1,127
	他の金融機関から	20,407	5,045	21,117	7,627

□公共債窓販実績

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
国債・その他公共債	44	56

□公共債引受額

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
国債	—	—

（注）地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

財務情報

□預金種目別平均残高

（単位：百万円、%）

種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	98,109	48.6	101,969	49.4
定期性預金	103,797	51.4	104,312	50.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	201,907	100.0	206,281	100.0

□預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	151,465	75.3	151,979	74.6
法人	49,637	24.7	51,616	25.4
一般法人	47,951	23.8	50,742	24.9
金融機関	1,552	0.8	773	0.4
公金	132	0.1	100	0.1
合計	201,103	100.0	203,595	100.0

□定期預金種類別残高

（単位：百万円、%）

種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	95,078	100.0	94,898	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他の定期預金	—	—	—	—
合計	95,078	100.0	94,898	100.0

□財形貯蓄残高

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
財形貯蓄残高	36	35

□有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	6,643	13.8	9,790	18.5
地方債	200	0.4	200	0.4
社債	33,620	69.8	34,904	66.2
株式	300	0.6	304	0.6
外国証券	3,543	7.4	3,147	6.0
その他の証券	3,833	8.0	4,388	8.3
合計	48,142	100.0	52,735	100.0

（注）いわしんは、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　目	年　度	期間の定めのないもの	１年以内	１年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合　計
国　　債	令和３年度	－	1,006	－	1,781	8,571	11,358
	令和４年度	－	－	－	337	7,027	7,364
地　方　債	令和３年度	－	232	－	－	－	232
	令和４年度	－	223	－	－	－	223
社　　債	令和３年度	－	8,784	7,545	17,604	－	33,934
	令和４年度	－	8,403	9,054	17,280	－	34,738
株　　式	令和３年度	300	－	－	－	－	300
	令和４年度	319	－	－	－	－	319
外国証券	令和３年度	－	1,121	2,215	－	－	3,336
	令和４年度	－	2,306	704	－	－	3,011
その他の証券	令和３年度	4,398	－	－	－	－	4,398
	令和４年度	3,498	－	－	－	－	3,498
合　　計	令和３年度	4,699	11,144	9,760	19,385	8,571	53,561
	令和４年度	3,817	10,933	9,759	17,617	7,027	49,155

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

（１）有価証券

①売買目的有価証券　　該当ありません。

②満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300	269	△ 30	300	250	△ 49
	小　計	300	269	△ 30	300	250	△ 49
合　　計		300	269	△ 30	300	250	△ 49

（注）上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの　　該当ありません。

④その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債　券	10,673	10,368	304	7,205	6,999	206
	国　債	2,459	2,294	164	1,407	1,295	111
	地方債	231	200	31	223	200	23
	社　債	7,981	7,873	107	5,575	5,503	71
	その他	4,903	4,754	149	614	595	18
	小　計	15,577	15,123	453	7,820	7,595	225
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債　券	34,851	35,290	△ 439	35,120	36,272	△ 1,151
	国　債	8,899	9,094	△ 195	5,957	6,415	△ 458
	社　債	25,952	26,196	△ 244	29,163	29,856	△ 693
	その他	2,238	2,340	△ 102	5,393	5,841	△ 447
	小　計	37,089	37,631	△ 542	40,514	42,113	△ 1,598
合　　計		52,666	52,754	△ 88	48,335	49,708	△ 1,373

（注）１．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
　　２．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式（注1）	10	10
非上場株式（注1）	290	309
全信組連出資金（注1）	980	980
組合出資金（注2）	293	200
合　　計	1,574	1,500

（注）１．子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第１９号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月３１日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
　　２．組合出資金については、企業会計基準適用指針第３１号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年７月４日）第２７項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（２）金銭の信託　　該当ありません。

（３）金融先物取引・デリバティブ取引等　　該当ありません。

財務情報

□貸出金種類別平均残高

（単位：百万円、%）

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	292	0.2	281	0.2
手形貸付	10,881	9.2	10,674	9.1
証書貸付	105,588	89.6	105,410	89.7
当座貸越	1,107	1.0	1,154	1.0
合計	117,870	100.0	117,520	100.0

□貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	57,963	49.2	55,551	46.2
設備資金	59,793	50.8	64,794	53.8
合計	117,756	100.0	120,345	100.0

□貸出金金利区分別残高

（単位：百万円、%）

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	59,969	50.9	59,486	49.4
変動金利	57,787	49.1	60,859	50.6
合計	117,756	100.0	120,345	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	1,480	—	1,661	—
有価証券	—	—	—	—
動産	282	—	72	—
不動産	59,488	19	60,617	23
その他	433	—	224	—
小計	61,684	19	62,577	23
信用保証協会・信用保険	22,797	6	22,031	5
保証	25,394	104	27,973	122
信用	7,881	41	7,764	54
合計	117,756	170	120,345	204

□貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	5,529	4.6	5,177	4.3
農業、林業	118	0.1	119	0.0
漁業	172	0.1	194	0.1
鉱業、砕石業、砂利採取業	188	0.1	183	0.1
建設業	16,953	14.3	16,316	13.6
電気、ガス、熱供給、水道業	765	0.6	693	0.6
情報通信業	193	0.1	183	0.1
運輸業、郵便業	2,756	2.3	3,257	2.7
卸売業、小売業	7,730	6.5	7,550	6.3
金融業、保険業	802	0.6	802	0.7
不動産業	18,228	15.4	21,865	18.2
物品賃貸業	168	0.1	197	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	7,659	6.5	7,811	6.5
飲食業	1,891	1.6	1,878	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	954	0.8	896	0.7
教育、学習支援業	252	0.2	372	0.3
医療、福祉	3,097	2.6	3,709	3.1
その他のサービス	10,115	8.5	8,995	7.5
その他の産業	168	0.1	114	0.0
小計	77,746	66.0	80,319	66.7
国・地方公共団体等	5,768	4.8	5,632	4.7
個人（住宅・消費・納税資金等）	34,241	29.0	34,394	28.6
合計	117,756	100.0	120,345	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□住宅ローン・消費者ローン残高

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	20,829	75.4	20,784	75.2
消費者ローン	6,805	24.6	6,840	24.8
合計	27,635	100.0	27,625	100.0

□代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
全国信用協同組合連合会	—	—
㈱商工組合中央金庫	9	5
㈱日本政策金融公庫	93	72
住宅金融支援機構	4,067	3,726
福祉医療機構	20	18
その他	—	—
合計	4,189	3,821

□貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	482	216

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、＊印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、★印は「金融再生法」に基づく法定開示項目であります。

ごあいさつ……2

【概況・組織】

1 事業方針……3
2 事業の組織 ＊……7
3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) ＊……7
4 会計監査人の氏名又は名称 ＊……7
5 店舗一覧(事務所の名称・所在地) ＊……56
6 自動機器設置状況……56
7 地区一覧……56
8 組合員数……6
9 子会社等の概要……41、42

【主要事業内容】

10 主要な事業の内容 ＊……26
11 信用組合の代理業者 ＊……該当なし

【業務に関する事項】

12 事業の概況 ＊……5
13 経常収益 ＊……6
14 業務純益……48
15 経常利益(損失) ＊……6
16 当期純利益(損失) ＊……5、6
17 出資総額、出資総口数 ＊……6
18 純資産額 ＊……6
19 総資産額 ＊……6
20 預金積金残高 ＊……5、6
21 貸出金残高 ＊……5、6
22 有価証券残高 ＊……6
23 単体自己資本比率 ＊……5、6
24 出資配当金 ＊……6
25 職員数 ＊……6

【主要業務に関する事項】

26 業務粗利益及び業務粗利益率 ＊……48
27 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ＊……48
28 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 ＊……48、49
29 受取利息、支払利息の増減 ＊……48
30 役務取引の状況……48
31 その他業務収益の内訳……49
32 経費の内訳……49
33 総資産経常利益率 ＊……49
34 総資産当期純利益率 ＊……49

【預金に関する事項】

35 預金種目別平均残高 ＊……51
36 預金者別預金残高……51
37 財形貯蓄残高……51
38 職員1人当り預金残高……50
39 1店舗当り預金残高……50
40 定期預金種類別残高 ＊……51

【貸出金に関する事項】

41 貸出金種類別平均残高 ＊……53
42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 ＊……53
43 貸出金金利区分別残高 ＊……53
44 貸出金使途別残高 ＊……53
45 貸出金業種別残高・構成比 ＊……54
46 預貸率(期末・期中平均) ＊……50
47 住宅ローン・消費者ローン残高……54
48 代理貸付残高の内訳……54
49 職員1人当り貸出金残高……50
50 1店舗当り貸出金残高……50

【有価証券に関する事項】

51 商品有価証券の種類別平均残高 ＊……取扱なし
52 有価証券の種類別平均残高 ＊……51
53 有価証券種類別残存期間別残高 ＊……52
54 預証率(期末・期中平均) ＊……50

【経営管理体制に関する事項】

55 法令遵守の体制 ＊……29
56 リスク管理体制 ＊……30、31
57 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ＊……30

【財産の状況】

58 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 ＊……43～46
59 協金法開示債権及び金融再生法の保全・引当状況 ★……32
60 自己資本充実状況(自己資本比率明細) ＊……34～40
61 有価証券、金銭の信託等の評価 ＊……52
62 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) ＊……38
63 貸出金償却の額 ＊……54
64 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について……47
65 会計監査人による監査 ＊……47

【その他の業務】

66 内国為替取扱実績……50
67 公共債窓販実績……50
68 公共債引受額……50
69 手数料一覧……28

【その他】

70 トピックス……8
71 いわしんの考え方……3、4
72 沿革・歩み……8
73 継続企業の前提の重要な疑義 ＊……該当なし
74 総代会について……9～11
75 報酬体系について……12

【地域貢献に関する事項】

76 地域経済発展への貢献……16
77 中小企業の経営改善支援及び地域活性化のための取組み ＊……17～24
78 地域社会貢献への取組み……13～15

店舗のご案内

店舗一覧

※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、
　楢葉支店は四倉支店にて営業を行っております。
※本庁前支店は平支店内にて営業を行っております。
（令和５年７月末現在）

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	―	―
本店営業部	0246-54-6711	8:00～21:00	8:00～21:00
江名支店	0246-55-7171	8:00～21:00	8:00～21:00
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:00～21:00	8:00～21:00
植田支店	0246-62-3158	8:00～21:00	8:00～21:00
勿来支店	0246-65-4315	8:00～21:00	8:00～21:00
平支店	0246-23-3155	8:00～21:00	8:00～21:00
玉川支店	0246-58-2815	8:00～21:00	8:00～21:00
泉支店	0246-56-0311	8:00～21:00	8:00～21:00
本庁前支店	0246-23-0101	―	―
内郷支店	0246-26-2089	8:00～21:00	8:00～21:00
楢葉支店	0246-38-9303	―	―
四倉支店	0246-32-2226	8:00～21:00	8:00～21:00
好間支店	0246-36-5641	8:00～21:00	8:00～21:00
湯本支店	0246-42-2185	8:00～21:00	8:00～21:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:00～21:00	8:00～21:00

店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島ＡＴＭコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00
小名浜本町通ATMコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00
自由ヶ丘ATMコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00
本庁前ＡＴＭコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00
鹿島SC内ATMコーナー	10:00～20:00	10:00～17:00
笑ふるタウンならはATMコーナー	9:00～20:00	9:00～20:00

かわらない想い　かえていく未来
いわき信用組合

https://www.iwaki-shinkumi.com/
E-mail：customer@iwaki-shinkumi.com

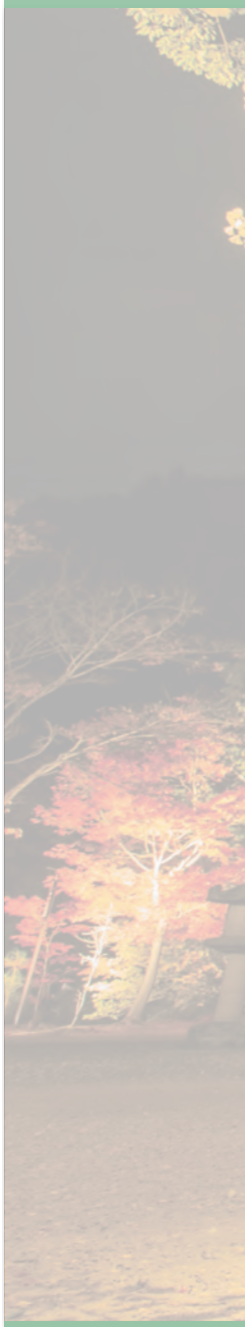

VEGETABLE OIL INK